

# 柏市議会令和8年第1回定例会会議録（第2日）

○

令和8年3月3日（火）午前9時50分開議

議事日程第2号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	10 番	村 越 誠 君
11 番	渡 邊 晋 宏 君	12 番	桜 田 慎太郎 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	佐 藤 浩 君	16 番	林 紗絵子 君
17 番	鈴 木 清 丞 君	18 番	渡 辺 裕 二 君
19 番	伊 藤 誠 君	20 番	小 松 幸 子 君
21 番	塚 本 竜太郎 君	22 番	阿比留 義 顯 君
23 番	円 谷 憲 人 君	24 番	後 藤 浩一郎 君
25 番	末 永 康 文 君	26 番	渡 部 和 子 君
27 番	山 田 一 一 君	28 番	松 本 寛 道 君
29 番	岡 田 智 佳 君	30 番	中 島 俊 君
31 番	林 伸 司 君	33 番	田 中 晋 君
34 番	助 川 忠 弘 君	35 番	古 川 隆 史 君
36 番	坂 卷 重 男 君		

欠席議員

な し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	上 下 水 道 事 業 者 管 理	飯 田 晃 一 君
危 機 管 理 部 長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君

広報部長	稲荷田 修一 君	広報部理事	宮本 等 君
市民生活部長	永塚 洋一 君	健康医療部長	高橋 裕之 君
健康医療部理事	吉田 みどり 君	健康医療部理事	小倉 孝之 君
福祉部長	矢部 裕美子 君	こども部長	依田 森一 君
環境部長	後藤 義明 君	経済産業部長	込山 浩良 君
都市部長	坂齊 豊 君	都市部理事	沢 吉行 君
土木部長	内田 勝範 君	消防局長	本田 鉄二 君
会計管理者	荒巻 幸男 君	上下水道局理事	小川 靖史 君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧 徹 君	教育総務部長	中村 泰幸 君
生涯学習部長	宮本 さなえ 君	学校教育部長	平野 秀樹 君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野 昌幸 君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原 祐一郎 君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明 君	事務局長	田口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光 君	議事課長	木村 利美 君
議事課主幹	藤井 淳 君	議事課主査	松沢 宏治 君
議事課主任	野方 彩加 君	議事課主任	篠原 那波 君
議事課主事	小川 熙 君	議事課主事	長瀬 めぐみ 君

○

午前 9時50分開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第44号についての質疑並びに一般質問を行います。

開始に当たり、議長からお願い申し上げます。スクリーンに資料を掲示する際は、表示や画面を戻す等の発言をお願いいたします。

執行部にお問い合わせ申し上げます。答弁は、簡潔、明瞭をお願いいたします。反問権は10分以内とし、議員の持ち時間には含めません。「反問します」、「反問を終了します」と申し出てください。なお、質問と関係のない反問は認められませんので、御注意願います。

会派を代表する諸君の質問を許します。

代表質問は3問制で行い、1問目の質問は登壇、2問目以降は自席での御発言をお願いいたします。

発言者、柏清風を代表して、古川隆史さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔35番 古川隆史君登壇〕

○35番（古川隆史君） 柏清風の古川でございます。この代表質問の機会を与えてくれた会派同志に感謝をして質問いたします。まず、本年をもって、役職定年、または退職を迎えられます中山浩二財政部長、高橋裕之健康医療部長、沢吉行都市部理事、小川靖史上下水道局理事、高村光議会事務局長、荒巻幸男会計管理者、有賀浩一柏市まちづくり公社代表理事をはじめとする39名の皆様、長年にわたりそれぞれの分野におきまして多大なる御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。これまでに皆様が一つ一つの仕事に対して責任と誇りを込めて築き上げてきた御経験と力は、私たちにとって大きな財産でございます。今後もお立場は変わられますが、引き続きお力添えを賜れたら幸いです。

それでは、通告に従いまして、質問いたします。まず、市長の政治姿勢について3点お伺いいたします。1つ目は、来年度当初予算案でございます。一般会計で約1,912億、その他特別会計、企業会計合わせますと3,000億を超える大変大きな当初予算が組まれてございます。他自治体も同様の傾向にあると新聞で報じられておりました。先般示されました施政方針には、柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちを目指し、7つの重点テーマに関する事業に財源を重点配分するとございます。特に来年度から実施する幾つかの新規事業につきまして、全てでなくて結構でございますので、市長が実施の必要性を判断した背景、理由、または思いをお聞かせください。2つ目は、未来を見据えたまちづくりでございます。今後本格的な少子高齢、人口減少社会が到来します。つい最近2025年の出生数が日本全体で約70万人であり、10年連続で最少を更新したという報道がございました。人口減少、そして生産年齢人口の減少は、ある日突然大きな出来事として現れるものではございません。じわじわと、しかし確実に進行していく構造的な変化でございます。そのため、日々の暮らしの中で直ちに大きな支障が生じるわけではなく、影響の深刻さを実感しにくいという側面があります。しかしながら、日本全体では今現在でも医療、介護、保育、建設、物流、さらには自治体行政の現場においても担い手の確保は喫緊の課題でございます。これは、生産年齢人口の減少という構造的な変化に起因する長期的な課題でございます。そして、今後この流れは、さらに加速していくことが見込まれております。そこで、お伺いいたします。施政方針の中で来年度予算編成について持続可能な行財政運営を堅持しつつも、将来に向けて挑戦し続けるためのものとしたとの内容がございましたが、日本全体として、そして柏市において人口減少及び生産年齢人口の減少による影響が行政運営や地域経済、市民生活において本格的に顕在化するのはいつ頃であると認識されているのでしょうか。また、その時期を見据え、柏市として持続可能な体制をどのように構築していこうと考えているのか、そして今やるべきことは何であるとお考えなのか、市長の見解をお伺いいたします。また、施政方針の中に柏駅東口駅前を今後50年先も市民や来訪者を引きつける都市空間にしたいという記述がございます。柏駅東口駅前再開発から約50年が経過をしていることから、さらに今後50年先を見据えてまちづくりを行うという趣旨と理解をいたしました。具体的な内容でなくても結構でございますので、50年先という長期的な時間軸を見据えたとき、柏市をどのようなまちにしていきたいとお考えなのか、将来世代にどのような柏駅東口駅前を引き継いでいきたいのか、市長としての思いがあればお示しください。3点目は、公共施設等総合管理計画でございます。第1期計画では、計画期間の40年間に施設総量、延べ床面積を13%縮減し、さらにコストの最適化を図り、将来の公共施設の質を改善していこうという方向性が示されておりましたが、実際に第1期計画期間内に建築物系施設の保有面積は約6%増加いた

しました。第2期計画期間内ではどの程度の増減が見込まれているのか、現時点で分かる範囲で結構でございますので、お伺いをいたします。第2期計画には、施設総量を抑制する具体的な数値が盛り込まれておりません。既存施設を有効活用していくことは大変重要でございますが、人口が減少しても公共施設はそのまま残っていくことを考えると、このまま施設総量を増やしていくという方向性は、考えにくいのではないかなというふうに思います。公共施設は、市民生活に密着した大変身近なものであるがゆえに施設削減の議論は総論賛成、各論は難航となりやすいですが、今後どのような議論、検討をしていこうと考えているのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

危機管理でございます。柏市において、防災会議の場で様々な施策の見直しが行われたとのことでございます。昨年10月に実施した帰宅困難者対策をテーマとした総合防災訓練からも様々な気づきがあったという議会答弁がありました。危機管理が机上の議論にならないようにするため、柏市でも様々な取組がされていると承知しています。災害は想定どおりに進まず、平時に描いていた計画と現場の状況との間に少なからず差が生じることが明らかになっていきます。能登半島地震における対応状況やそこで顕在化した諸課題を踏まえ、柏市の災害対応についてどのような見直しや強化を図っていくお考えでしょうか。机上の議論に終わらせることなく、実践的な訓練や関係機関との連携強化へどのようにつなげていくのか、お示しください。具体的に1つお尋ねをいたします。電気火災抑制策としての感震ブレーカーでございますが、無償配付の取組は大きく評価をいたします。事業実績はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。また、分電盤の形状によっては設置できない事例があるとも聞いていますが、この点についてはどのような対応がなされているのでしょうか、お伺いをいたします。災害対策本部としての柏市役所についてでございます。新庁舎を設置した他自治体を視察させていただく機会がありますが、建物の構造や設備、動線計画に至るまで防災危機対応機能が随所に織り込まれており、平時の利便性のみならず、非常時における災害対策拠点としての役割を強く意識した施設になっています。柏市は、既存庁舎を活用して対応していくこととなりますが、本市として現状分析と課題検討を行ったと承知しています。どのような課題が見つかり、どのような検討をしていこうとお考えなのか、お聞きをいたします。避難所の環境整備については、避難所の1人当たり面積を2平方メートルから4平方メートルへ拡充し、既に導入済みのトイレカーに加え、水循環手洗いスタンドを導入するとされていますが、この他の取組を含め、避難所の生活環境の質をどのように向上させていこうとお考えでしょうか。また、ペット避難の受入れ態勢の現状も併せてお示しをください。

財政について。インフレ、金利上昇の柏市政への影響についてお尋ねをいたします。物価上昇が継続する中で、さらなる委託料や指定管理料の増額、人件費や光熱費等の増加が見込まれます。また、投資的な事業についても資材価格高騰により経費が増加しており、このような事業費増加が来年度の柏市財政に与える影響はどの程度であると見込んでいるのでしょうか。また、金利上昇については、新たに起債する際の財政負担が増加する可能性もございますが、どのような影響が考えられるのでしょうか、御質問いたします。財政見通しでございますが、今お話しさせていただいたインフレや金利の動向以外にも経常経費の増加、大型投資的経費とのバランス、基金残高の推移、将来負担比率などを総合的に見たとき柏市の財政見通しはどのようになるとお考えでしょうか。あわせて、今後どのような点に留意して財政運営をしていこうと考えているのか、お聞きいたします。入札については、1点お伺いをいたします。柏市におけ

る低入札の実態はどのようになっているのか、今年度の状況をお尋ねいたします。また、低入札価格調査会の運用は国、県、他自治体と比較してどのようになっているのか、お聞かせください。

子供行政でございます。まず、(仮称)こども・若者相談センターについて5点お尋ねいたします。1点目は児童相談所設置に向けた進捗状況、2点目は児童相談所開設に必要な国への手続及びこども家庭庁との協議の状況、3点目は専門職を含めた万全な人的体制が取られているかどうか。4点目は、子育て支援から要保護児童対策までの児童福祉施策等を一元化することによる効果と課題、課題への改善策はどのようになされているのか。5点目としては、基礎自治体においても策定している事例がある社会的養育推進計画でございますが、柏市として策定する予定があるのか、それぞれお聞きいたします。子供の視点、最善の利益について。柏市においては、来年度がこども計画の初年度となりますが、子供の視点、最善の利益が重要と言われる中で、具体的にどのような形で実現していこうと考えているのか、そして声が届きにくい子供たちの声をどのように聞いていこうとしているのか、お尋ねします。また、念のためでございますが、こどもまんなか社会とはどのような社会であるとお考えか、それをどのように実現していこうとされているのか、併せてお聞かせください。

教育行政でございます。まず、第三次教育振興計画についてお尋ねいたします。教育行政方針には、子供主体の学びや連続性のある学び、多様な教育ニーズへの対応等を踏まえた施策を展開していくとありますが、この計画が理念にとどまることなく、学校現場で確実に実行されるために柏市としてどのように進捗管理と改善を行っていこうと考えているのか、お尋ねをいたします。また、計画では子供主体の学びを掲げていますが、審議会における審議過程では主体的に学ぶためには基礎的な学力の保障が不可欠であるとの意見も出されていきました。主体性の尊重と学力の保障をどのように両立させていこうと考えているのか。また、計画ではコミュニティ・スクールの活性化や放課後の居場所づくりなど家庭、地域との連携を強化するとしていますが、学校任せにならず、地域全体で子供を支える仕組みをどのように構築していこうとしているのか、お聞きいたします。学校施設個別施設計画でございます。教育行政方針の中で来年度から始まる次期計画では長寿命化改良工事を基本とする方針を転換し、大規模改修工事を柱としつつ、児童生徒が日々の学びを深める教室や学校図書館など、教育の核となる空間の機能向上に重点を置くと述べられています。この間どのような議論があって方針転換をしたのか。第1期計画の進捗、実績はどうであったのか、そして大規模改修工事の内容はどのようになるのか、お聞かせください。小中一貫教育、小規模校でございます。まず、柏中学校区における義務教育学校設置ですが、施政方針及び教育行政方針の中に記述がある地域協議会や出前講座型意見交換会、または未就学児保護者の皆様からどのような御意見が寄せられているのか。またいただいている御意見に対してどのように応えていこうとしているのか、お尋ねいたします。また、教育行政方針の中に令和9年度からの全市的な小中一貫教育の実施を見据えているとの記述がございます。どのように小中一貫教育を深めていこうとしているのか、お尋ねをいたします。規模が小さい学校についてでございますが、先日公明党の塚本議員と一緒に手賀地域の方々からお話をお聞きする機会がございました。何か地元から要望等は出されているでしょうか、お伺いいたします。令和6年度に策定した柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針で設定した望ましい学校規模、学校配置及び望ましい通学距離を踏まえ、今後どのような検討をしていこうと考えているのか、お尋ねをいたします。

福祉行政について。柏市が先行して取り組んできた柏モデル、2040年を見据えて大幅なガイドブック改訂が行われると聞いております。どのような点に留意して改訂作業を行うのか、多職種連携が形骸化しないためにどのように取り組んでいこうとしているのか、お尋ねいたします。カシワニネットをはじめとしたDX活用については、福祉分野にもICT導入が必要であると言われていますが、どのような取組がされているのでしょうか。カシワニネットの利用状況と課題についても併せてお聞かせください。ノーマライゼーションかしわプラン2027については、計画策定の来年度スケジュールをお尋ねいたします。基礎調査では、精神障害の区分に発達障害や知的障害が含まれる可能性があり、分析結果の解釈に注意が必要との意見が審議会でも出されておりました。障害種別の整理をどのように行い、施策に反映していこうとしているのか、御質問いたします。成年後見制度について。市の審議会の場で成年後見制度などの権利擁護制度について制度の認知が不十分であるとの指摘がありましたが、専門職との連携及び市民への周知啓発をどのように強化していこうとお考えでしょうか。

市民、スポーツ行政は、柏まつりについて、施政方針でも触れられていますが、酷暑の時期を避けるために開催時期を9月に変更いたしました。開催時期変更に関してどのような議論があったのでしょうか。また、実施時期を変更することによって何か内容の変更、改善を考えているのでしょうか、お聞かせください。近隣センター利便性向上について。公共施設の中でも最も身近な施設の一つである近隣センターの利便性向上については、多くの御要望が寄せられています。来年度一般会計で予算化されている改修事業、体育館への空調設置の事業内容及び今後どのような計画で実施していこうと考えているのか、お答えください。第3期スポーツ推進計画に向けてでございます。今回の計画は中間見直し延長版とされていますが、実質的にはマイナーチェンジにとどまっているという認識でございます。延長期間の2年間で次期第3期計画に向けてどのような課題整理と検証を行うのか、スケジュールを含めてお聞かせください。

生涯学習については、教育行政方針で触れられている生涯学習推進計画について御質問します。第四次柏市生涯学習推進計画の改訂版では、計画期間を令和8年度から12年度までの5年間とし、国、県の動向や第六次総合計画との整合を図りながら、生涯学習施策を再構築する方針が示されています。市民アンケートでは、学習環境は整っていると感じていない市民が多く、成果指標も低い水準にとどまっていると認識しています。今回の改定において柏市はどのような課題認識の下、何を最も重視して計画を見直したのか、基本的な考えをお聞かせください。来年度から実施されるアフタースクール事業について、応募状況はどのようになっているのか。また、予算の説明資料の中に実施予定プログラムについての記述がございますが、改めて具体的な内容をお示しください。また、実施予定プログラムについては、地域や地元の事業者の皆様とどのような話し合い、連携がされているのか、お尋ねをいたします。また、今までのこどもルーム事業とアフタースクール事業の事業費の差額はどの程度か、内訳も含めてお答えください。図書館事業について。施政方針及び教育行政方針の中に図書館再編についての記述がございます。広く市民の皆様のお声を聞いていくという方向性が示されていますが、どのような方法で、何について御意見をいただくのか、個別の施設計画についても意見を取り入れていくのか、併せてお聞きをいたします。また、拠点館を柏の葉近隣センターと沼南近隣センターに置くとしていますが、例えば都市計画マスタープランで採用されている地域別構想の地域割りで見ると、南部地域にのみ拠点館が計画されていないようにも見えますが、この方針で市内全域

をカバーできるとお考えなのか、お伺いいたします。また、図書の貸出冊数が減少傾向にある中で、図書館の役割をどのように考えていこうとしているのでしょうか。また、児童書については、学校図書館との関係はどうするのか、既存のこども図書館はどのように活用していこうと考えているのか、お答えください。

環境行政は、第4期環境基本計画についてお尋ねいたします。第4期柏市環境基本計画は、10年間の長期計画として策定されますが、計画が理念にとどまらず、実効性あるものとするために進捗管理や見直しをどのように行っていこうと考えているのでしょうか。国の第六次環境基本計画と同様にウェルビーイングを環境政策の中心に据えておりますが、環境施策が市民の暮らしの質的向上にどのようにつながるのか、具体的にどのように市民の皆様に伝えていこうと考えているのか、また子供や若者の主体的な環境行動を促すためどのような取組を進めていこうと考えているのか、お聞かせください。

都市行政については、4点お伺いいたします。柏駅周辺整備は、東口駅前整備について地権者の意見集約はどの程度まで進んでいるのか、柏市としてどのような検討し、どのような提案をしているのか、お聞かせください。また、施政方針によれば、来年12月を目途とした土地の引渡しを考えているとのことですが、それまでに柏駅前再整備について一定の方向性が出せるのかどうか、お伺いをいたします。高柳駅東口について。区画整理を実施した西口と比較して道路や駅前広場の整備が必要でございますが、整備の進捗状況をお尋ねいたします。都市計画道路については、国の都市計画運用指針に基づき必要性の再検証と見直しを進めるとしています。今後のスケジュールを含めた方向性をお示しください。また、現在の整備率はどの程度か、併せてお尋ねいたします。電柱地中化、無電柱化について。平成28年12月に無電柱の推進に関する法律が施行され、千葉県は令和2年3月に無電柱化推進計画を策定し、基礎自治体においても、例えば松戸市のように同様の計画を策定している事例がございます。柏市の現状と今後の事業実施の見通しはどのようになっているのか、お尋ねします。

上下水道事業については、上下水道ビジョンについて4点御質問いたします。1点目として、今後の老朽化対策、耐震化対策はどのように行っていくのか。2点目として、平成11年以来改定されていない水道料金は、今後どのように考えようとしているのか。3点目として、柏市が目安としている内部留保資金30億円は、現在の料金を維持していくと、いつ頃まで保持していくことができるのか。4点目として、ウォーターPPPやDX化によってどの程度コスト縮減、事業効率化をすることができると考えているのか、それぞれ御答弁ください。

経済産業行政について。施政方針の中に公設市場の再整備及び土地活用について基本計画を策定するとありますが、計画の概要をお尋ねいたします。また、事業手法はどのような形を考えているのか、お聞かせください。最後に、スタートアップ支援でございますが、来年度的一般会計予算案にも約2,800万円が予算化されています。今までの実績、事業の効果及び今後の見通しについてお聞かせください。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、令和8年度当初予算に関する御質問についてお答えをいたします。令和8年度当初予算は、第六次総合計画の2年次目として、本市が目指す将来の姿、柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちの実現に向けた取組を着実に推進するため、持続可能な行財政運営を堅持しつつも、将来を担う子供たちへ希望あるまちを引き継ぐとともに、新

たな価値を創造し、未来へとつながるまちづくりを進めていく未来への投資予算として編成をしております。その上で、お尋ねの令和8年度から実施することとした新規事業のうち重点事業に位置づけられている3事業について、実施の必要性と背景をお答えいたします。まず、将来を担う子供たちを応援するアフタースクール事業については、児童の健全な育成と子育て支援の充実を目的に小学校敷地内で放課後等に子供たちが安全、安心に自分らしく過ごせる居場所を確保するものになりますが、多様な体験活動としてスポーツや英会話、ダンス、音楽、習字などのプログラムや生活の場を提供していくに当たり、民間のノウハウを活用しながら事業を展開していくことが必要不可欠なことから、令和8年度から小学校20校で民間事業者2社へ委託し、事業を開始することとしたものです。次に、朝の児童の居場所づくり事業につきましては、保育園等の登園時間より小学校の登校時間が遅いことにより保護者の働き方に影響が生じる、いわゆる朝の小1の壁への対応が課題となっていることから、小学校始業前の時間帯における児童の安全、安心な居場所の確保と保護者の就労及び子育ての両立を支援することを目的に、令和8年度は実施調査等を踏まえ、下半期から試験的に実施していくこととしたものです。次に、図書館再編事業につきましては、柏市図書館の在り方を踏まえ、市民と共に図書館再編構想を策定していくものになります。現在の本市の図書館は、全国的に見ても分館数が多い図書館網を有している一方で、書架中心の構成となっており、利用動機が乏しいという課題があります。また、今後行われる老朽化対応にも取り組んでいく必要があることから、図書館が市民にとって居心地のよい居場所として生まれ変わり、訪れたい図書館への変革を推進するため、これからの図書館を市民と一緒に考え、共有していくことといたしました。このほか、新規事業ではありませんが、次年度将来に向けて新たな調整を行う事業として、中学校に加え小学校に個別支援教員を新たに配置する校内フリースクールの整備、市場施設の集約、土地利用の高度化等を通じ、企業の誘致、新たな収入源の確保などを目指す公設市場再整備及び市場用地活用事業、老朽化が進む公園のリノベーションを進める居心地のよい公園プロジェクトをはじめとして多数の拡大事業にも取り組んでおります。引き続き活気ある地域経済を基盤とした責任ある財政運営の下、社会経済情勢や市民ニーズを的確に捉え、財源配分の重点化を進めながら必要な施策を実現してまいります。次に、未来に見据えたまちづくりについてお答えをいたします。我が国におきましては、2010年前後をピークに人口減少局面に入り、社会保障費の増大や地方財政の圧迫、地域経済の縮小など、その影響が顕在化しております。一方、本市の人口は2035年をピークに減少局面へ入る見込みであり、今後10年程度は増加が続くものと推計しております。しかしながら、税収を支える生産年齢人口は2030年をピークに減少へ転じる見込みであり、財政の影響は人口減少よりも早期に顕在化するものと認識しております。こうした局面において、まだ人口増加が続くこれからの10年間は、将来のまちの姿を左右する極めて重要な期間であると認識しております。この10年間に柏の強みを一層磨き上げ、また新たな価値創造にチャレンジすることで、人や企業、情報が集まる魅力あるまちとしての基盤を確立することが本市の将来を切り開く上で不可欠であると考えております。皆が憧れ、住みたい、住み続けたい、訪れたいと思うまち、すなわち地域を牽引する魅力あふれるまちを目指してまいります。その取組の中核の一つが柏駅東口駅前再整備事業でございます。柏駅周辺は、市全体のにぎわいを支える極めて重要な拠点であり、東口再整備に当たってはまちの更新を通じて将来のニーズに対応し、さらなる拠点性の強化を図っていくことが重要であると考えております。具体的には、官民連携により時代に合った商業機能への更新を図るとともに、来街の

きっかけとなる仕掛け、多様な来街者ニーズに応える機能を複合的に導入する必要があるものと考えております。また、建物や駅前ロータリーの効率的な配置に加え、にぎわいの拠点となる広場空間や魅力的な緑地空間といったゆとりある居心地のよい都市空間の創出についても併せて検討していくことが重要であると考えております。これまでの商業的なにぎわいに加えて、これからの時代を見据えた多様な機能を掛け合わせることで、柏駅前が50年先も居心地よく魅力的なエリアとなるよう高質なまちづくりの検討を進めてまいります。次に、公共施設等総合管理計画についてお答えをいたします。本市では、限られた経営資源の中で公共施設等によるサービスを将来にわたり持続的に提供していくため、平成28年度から柏市公共施設等総合管理計画に基づき財政状況や社会情勢の変化等を考慮しながら、公共施設の適正な管理に取り組んでいるところです。平成28年度から令和6年度を計画期間とする第1期の総合管理計画では、施設の老朽化に伴う大規模改修や建て替えに係る財政負担の抑制や平準化を図るため、将来の人口推計を踏まえ、全計画期間40年間で施設総量を13%縮減することを目標として設定いたしました。しかしながら、第1期計画期間中は当初予測を上回る人口増加が進み、特に北部地域の児童生徒数の増加に対応するための学校施設整備などにより、令和4年度末時点での施設総量は約6%増加する結果となりました。第2期計画期間である令和7年度から令和16年度までの10年におきましても、引き続き本市においては人口増加が見込まれており、また本市の施設保有面積は中核市の中でも少ない状況である中、(仮称)柏市こども・若者相談センターや柏の葉近隣センター、市立柏病院といった今後の柏市のまちづくりの中で必要な施設整備や改修を継続的に進めていかなければならないことを勘案しますと、第2期計画期間において施設総量を削減していくことは難しいものと考えております。一方で、第3期計画期間に当たる令和17年度以降は、人口は減少局面に入り、さらなる厳しい財政状況を迎えることが見込まれております。そのため、第2期計画期間を含む今後30年間の長期的な視点では、さらなる効果的かつ効率的な取組を進めていく必要があります。このため、目標使用年数を見据えた既存施設の計画的、予防的な適正保全をはじめ、現状の公共施設によるサービスが市民ニーズに合致しているかなどを改めて検証を行うとともに、将来の市民ニーズを見据えた施設整備を進めていくことで、公共施設の量の適正化と質の向上との両立による縮充を目指してまいりたいと考えております。また、御指摘のとおり、公共施設の再編は総論賛成、各論難航となりやすい課題でございます。今後の検討に当たりましては、庁内の連携を強化し、施設の規模の最適化や機能の集約化、複合化といった取組を強力に推進していくため、今回組織の見直しを行いました。また、施設の再編等を検討していく中では、市民の皆様に、本市の公共施設を取り巻く状況をきちんとお伝えし、将来を見据えて丁寧に説明していくことが肝要だと考えております。今後人口減少や人口構成の変化、社会環境の変化に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも変化していく中では、変化にも柔軟に対応しながら中長期的、大局的なまちづくりや行政運営の視点からも検証を行いながら総合的、計画的に公共施設の適正な管理に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、危機管理について御質問にお答えいたします。初めに、能登半島地震をはじめとする被災自治体の教訓をどのように本市の施策に生かしていくのか、また実践的な訓練や関係機関との連携強化についてお答えいたします。能登半島地震に

おきましては、避難所における衛生環境の悪化やプライバシーの確保が課題になったと伺っております。本市では、これらの教訓を実践的な対策へとつなげるため、衛生環境向上のためのトイレカーやプライバシーを確保するためにプライベートルームなどを整備し、避難所の環境改善を図っているところでございます。また、総合防災訓練や地域での防災訓練において、関係機関との協力を得ながら、配備した資機材を用いた実践的な訓練を実施してまいりました。今後も引き続き関係機関や地域の皆さんと連携し、災害対応力の強化に努めてまいりたいと考えております。次に、感震ブレーカーの無償配付設置事業についてです。本事業は、震災時の通電火災リスクが高い地域を対象とし、感震ブレーカーの無償配付及び設置を進めることで地域の焼失率を減少させ、被害を抑えることを目的に実施しているものでございます。事業の実績でございますが、対象世帯にはチラシを配布し、事業のお知らせを行い、対象建物1,532件に対し、令和8年2月末時点で533件の申請をいただいているところでございます。製品につきましては、分電盤の形状に柔軟に対応でき、ほぼ全ての分電盤に対応できる見込みでありますが、仮に設置ができない分電盤をお持ちの御家庭の場合は、消防局が実施する感震ブレーカー補助事業の御案内等により対応しているところでございます。今後も能登半島地震をはじめとする過去の災害から得た知見や気づきを確実に本市の施策へとつなぎ、市民の皆様を守る実効性の高い災害対応能力の構築に努めてまいります。次に、災害対策本部としての市役所についてお答えいたします。本市では、災害対策本部の拠点となる市役所本庁舎の機能強化に向け防災の観点から検証、分析を行い、2つの課題を確認いたしました。第1は、非常用発電機の老朽化及び性能面の課題でございます。本庁舎の非常用発電機は、設置から40年以上が経過しており、冷却装置が脆弱であることから、100%負荷では三、四時間、90%負荷でも約10時間の稼働にとどまり、長時間の連続運転が困難であることが確認されました。災害対策本部は、停電下においても情報収集、意思決定、関係機関との連絡調整を継続する必要がある、電力の不安定化は災害対応全体の遅れに直結する重大な課題となります。このため、令和8年度予算において電源車の購入を上程いたしました。電源車の導入により停電発生時においても災害対策本部へ迅速かつ確実に電力を供給できる体制を整備し、有事における電力確保に努めてまいりたいと考えております。また、本庁舎の電力が復旧した後は、未復旧地域の避難所等へ機動的に派遣し、市民生活の早期安定にも活用してまいりたいと考えてございます。第2は、災害対策本部の活動スペースに関する課題です。従前は庁議室を本部設置場所としておりましたが、対策本部職員に加え、国、県、関係機関からのリエゾン受入れを想定すると、執務スペースが手狭である状況でございました。本庁舎3階にフリーアドレスが導入されていたことから、危機管理部の執務場所を2階から3階へ移転することにより、災害時には庁議室ではなく、3階フロア全体を活用して災害対策本部を設置できる体制へと見直ししたところでございます。これにより職員及びリエゾンの執務スペースを十分に確保できる環境が整備され、より機動的かつ効率的な本部運営が可能となりました。今後も災害対応の拠点である本庁舎がいかなる現状下においても十分な機能を発揮できるよう、拠点機能の強化に継続して取り組んでまいります。最後に、避難所の生活環境についてお答えいたします。避難所の生活環境の質の向上としては、トイレなど衛生面、食事の質、生活空間、生活用水の確保が重要とされております。本市では、衛生面としてトイレカーの配備やマンホールトイレの整備、食事の質の確保としてキッチンカー団体との協定締結による温かい食事の提供、生活空間の確保として避難所における1人当たりの専有面積を4平方メートルに拡大、生活用水の確保として令和9年度までに全ての市立学

校に手押し井戸を整備する予定とし、計画的に進めるなど、避難所の生活環境の質の向上を図っているところでございます。次に、ペット避難の現状についてです。本市では、ペットを含めた誰も取り残さない避難体制を構築するため、別途避難受入れに関するガイドラインを策定しております。現在112か所の避難所のうち83か所の避難所でペットとの同伴避難を受け入れることとしております。ペット避難の運営を図る上においては、動線やアレルギーなどに配慮し、人とペットは別室にて生活することを基本としております。今後も多様な避難者のニーズに応え、誰もが安心して過ごせる避難所環境の構築に努めてまいります。いずれにいたしましても、今後も様々な観点を踏まえ、誰一人取り残さない防災、減災のまちを目指し、取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、財政について3点お答えいたします。初めに、インフレ及び金利上昇が財政に与える影響についてでございます。近年の物価高騰、人件費及び金利の上昇は、本市の財政において歳入歳出の両面で影響を及ぼしております。まず、歳出における影響につきましては、人件費において人事院勧告による給与改定等の影響によりまして、隔年の職員定年退職手当の増額分を除いても前年度比約15億5,000万円の増となっているほか、物件費は電気料金や燃料費、さらには委託料についても債務負担行為を設定している指定管理料や長期継続契約のための予算措置にも後年度の人件費上昇分を見込み単価等が上昇していることなどによりまして、臨時的経費を除く経常経費で前年度比約12億7,000万円の増となっております。また、普通建設事業費につきましては、公共工事設計労務単価が14年連続で上昇していることに加え、資材価格も高止まりしている状況でございます。さらに、公債費のうち新規発行債の利子については、10年国債の利回りが昨年度同時期におおむね1.5%程度だったものが今年度は2%を超える水準となっていることなどもございまして、金利上昇相当分で見ましても、約7,500万円の負担増となっております。一方、歳入における影響については、個人市民税において納税義務者数の増もございしますが、賃金の引上げによる所得増による影響に限って見ますと、前年度比約13億6,600万円の増を見込んでおります。また、税外収入と言われる歳入科目のうち利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金については、物価高騰や金利上昇、株式譲渡等による経済活動に伴いまして13億9,000万円の増を見込んでおります。これらの影響を踏まえた予算全体への影響といたしましては、経常収支比率が令和8年度当初予算においては103.5%となり、前年度から1.0ポイント上昇しております。これは、算定の分母となります税をはじめとした経常的な収入が前年度から約51億7,000万円の増となった一方で、分子となります人件費、物件費、社会保障関係経費、公債費といった経常的な支出がこれを上回る63億2,000万円の増となったためでございます。物価高騰等による歳出の影響額が歳入の伸びの範囲から約11億5,000万円超過していることを示すものでございます。将来に向け持続可能な財政運営を堅持していくためにも、経常的な歳出の規模は経常的な歳入の範囲としていくことが必要でございます。このため、歳入面においては行政サービスを提供するコストが上昇していく中、使用料、手数料といった受益者負担の水準を見直し、財源確保を図っていく一方、歳出面では実施する事業について引き続き選択と集中により常に社会環境や時代の要請に応じたものへ見直しするなどの取組を行いながら、限られた経営資源の効率的、効果的な配分に努めていきたいと考えてございます。次に、今後の財政見

通しと財政運営についてお答えいたします。まず、今後の見通しですが、人口増や所得の増により市税をはじめとする歳入については一定の増を見込むことができたと考えておりますが、一方で社会保障関係経費のさらなる増加や公共施設の老朽化対策、新たな財政需要の対応、物価高騰に伴う経費もございまして、中長期的には厳しい財政状況を強いられるものと考えております。このような中であっても第六次総合計画に位置づけた施策を着実に進めるとともに、更新時期を迎え、待ったなしの公共施設の老朽化対策、時勢に応じた財政需要にも柔軟に対応していく必要がございます。そのため、自主財源を最大限確保し、安定的な財政運営を行える財政基盤を強化するため、市税収入の確保に向け徴収対策の強化、地域経済の活性化につながる企業誘致の支援策の実施、公共施設の使用料や手数料といった受益者負担の見直しを進めてまいります。加えて、限られた財源を最大限に生かすため、既存事業の効率化や見直しを一層推進するとともに、投資的事業の優先順位づけや実施時期の平準化、計画の見直し等を徹底してまいります。また、事業実施に当たって必要となる財源については、過度な将来負担を招くことのないよう補助金の積極的な確保、活用、事業期間が延長された緊急防災・減災事業債など後年度に交付税措置が見込まれる有利な市債の活用、それから基金の活用など、将来負担すべき実質的な負担額について基金残高や市債の交付税措置までを考慮して算出する将来負担比率の推移などに留意しながら、将来にわたり持続可能な財政運営を図れるよう努めてまいります。次に、入札についてお答えいたします。お尋ねの低入札価格調査とは、工事の品質確保やダンピング受注の防止を目的として行うものでございますが、柏市におきましては低入札価格調査の対象となる工事は税込み予定価格が2億円以上のもの、税込み予定価格が5,000万円以上2億円未満であって、入札参加条件を本店が市内にあることとしていないもの及び総合評価落札方式により入札を行うものとしております。令和7年度の市の低入札価格調査の状況につきましては、令和8年2月26日現在、低入札価格調査対象工事のうち開札を実施した案件は35件であり、そのうち入札価格が低入札価格調査基準額を下回り、調査を要する案件は5件ございました。そのうち1件は調査対象業者が調査を辞退したことから、基準額未満ではない他の業者が落札いたしました。4件については調査の結果、調査対象者の業者が落札を決定しております。次に、国や県における低入札価格調査の状況についてでございます。国土交通省関東地方整備局のホームページにおいて、令和7年度に調査対象事業者が落札決定した件数は1件と公表されております。また、県については、状況を問い合わせたところ、令和6年度に県土整備部が発注した工事において調査対象業者が落札決定した案件はゼロ件とのことでございます。なお、国や県の低入札価格調査に係る様式や要領等を確認したところ、十数種類にわたる詳細な調査様式を設けており、また一旦提出された後の差し替えは原則認めないなど、厳格な運用をしていることがうかがえました。次に、県内他市における状況につきましては、千葉県内の町村を除く36市に状況を調査したところ、33市から回答がございまして、28市が低入札価格調査制度を導入しているとのことございました。そのうち10市におきましては、調査対象の案件がなかった状況でございまして、調査を要する案件がございました18市につきましては案件が1件のものもあれば、24件の市もございまして、様々な状況でございます。そのうち10市においては調査する案件全てを調査実施し、その結果全てにおいて対象業者を落札決定しているということございました。その他の市については、様々な状況がうかがえることございました。公共工事の発注者には、ダンピング受注防止のため低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な活用の徹底が求められてございます。また、近年の物価高騰や人件費の

高騰等を踏まえますと、低入札価格調査基準額を下回る入札金額について、下請業者へのしわ寄せ防止や工事の品質確保のため、より慎重な確認が求められている状況だと捉えてございます。市といたしましては、国や県の運用を参考としながら、さらに適切な制度運用となるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

○

午前11時 5分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子供行政について2点お答えいたします。まず、（仮称）柏市こども・若者相談センターに関する御質問5点についてお答えいたします。初めに、児童相談所設置に向けた進捗状況についてです。本市では児童虐待対応を含め、支援を必要とする子供と家庭を切れ目なく総合的に支援するため、児童相談所機能を含めた（仮称）柏市こども・若者相談センターの整備を進めております。現在千葉県が行っている児童相談所業務につきましても、千葉県から事務の移管を受け、柏市単独で実施してまいります。そのため、組織体制や人員配置をはじめ、関係機関との連携、運営に必要な業務準備等、庁内や関係機関等と協議、調整を行っております。また、千葉県との協議につきましても、本市と同様に中核市として児童相談所を設置する船橋市も含めた県市児童相談所設置検討会議を設置し、移管事務やケースの引継ぎをはじめ、社会的養育等に関する広域的な取組や今後の課題等について協議を重ねており、本市での児童相談所業務の円滑な実施に向けた準備を進めているところでございます。次に、2点目、児童相談所開設に必要な国への手続、こども家庭庁との協議の状況についてです。中核市である本市が児童相談所を設置するためには、児童福祉法第59条の4の規定に基づき、児童相談所を設置市として政令による指定を受ける必要がございます。本市では、これまでこども家庭庁と児童相談所の実施体制をはじめ、社会的養育の取組や千葉県との協議状況等に関する事項について事前協議を行い、先月2月25日にこども家庭庁に対し児童相談所設置市に係る政令指定の要請を正式に行ったところでございます。本要請におきましても、本市における児童相談所業務の開始予定日を政令指定の手続や県からの事務、ケースの引継ぎ等開設準備に係る期間を踏まえ、令和9年2月1日としております。なお、令和9年の2月、3月の2か月間は、児童相談所業務のみを先行して実施し、その後運営体制が安定した上で、（仮称）柏市こども・若者センター全体の開所につきましても、令和9年4月1日を予定しております。次に、3点目、児童相談所の専門職を含めた人的な体制整備の状況についてです。児童相談所の運営には、児童福祉司、児童心理司、保健師などの専門職の確保が不可欠でございます。本市では、児童相談所の設置を表明した早い時期から専門職の各種団体や協会、大学、専門学校などに採用情報を周知し、積極的なリクルート活動を行ってまいりました。その結果、児童福祉法や児童相談所運営指針に示されている配置人員の確保に向けては、現在のところおおむね計画どおりに専門職を確保しているところでございます。また、専門職の人材育成につきましても、千葉県の児童相談所をはじめ特別区など児童相談所設置自治体に職員を派遣し、実際の業務に従事しながら、必要な知識の習得や実務経験を積んでいるところでございます。

引き続き児童相談所の安定的な業務運営に必要な専門職の確保と人材の育成に向け、関係部署と協議しながら計画を進めてまいります。次に、4点目、児童相談所業務の一元化することによる効果と課題についてお答えいたします。現在の児童虐待防止対策につきましては、千葉県の児童相談所が主に重篤なケース等への介入の役割を担い、市がこども家庭センターとして必要な相談支援を提供しております。基礎自治体である本市が児童相談所を設置することにより、全ての子供に対する支援から一時保護、その後の自立に至るまで切れ目のない支援を一元的に担うことができると認識しております。また、ワンストップで相談対応により児童虐待の早期発見、早期支援が可能となり、虐待予防の強化が図れるものと考えております。一方で、課題といたしましては、予防的支援と専門的支援では求められるスキルや対応方法が異なるため、専門職の人材育成と持続的な人材確保が必要となります。このため、今後は機能別の職員配置や役割等を明確にし、それぞれ求められるスキル等に応じた専門研修を充実させ、職員を指導、教育するスーパーバイザーによる支援体制を整備し、専門性の資質向上を図ってまいります。最後に、社会的養育推進計画についてお答えいたします。社会的養育推進計画は、国の新しい社会的養育ビジョンに基づく計画であり、里親委託の推進、施設の小規模化、地域分散化、自立支援の取組等を盛り込むこととされております。児童相談所設置市におきましては、横須賀市や奈良市をはじめ、近年児童相談所を開設した港区や品川区においても児童相談所の開設後に一度独自に社会的養育推進計画を策定している状況でございます。本市におきましては、県内の児童養護施設を千葉県や千葉市、また本市同様に新たに児童相談所を開設する船橋市が千葉県のイニシアチブの下、供用していく形態となることから、当面は千葉市等と同様に千葉県が策定した社会的養育推進計画と連携しながら、里親支援や児童福祉施設との連携など社会的養育の推進に取り組んでまいります。将来的には、本市における社会的養育の状況や課題、ニーズ等を精査した上で、柏市としての社会的養育資源の確保や育成に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、柏市の児童相談所の設置に向けた準備は、人材の確保、育成、国、県との協議などおおむね計画どおりに進捗しており、引き続き国や県、関係機関と緊密に連携、調整しながら、開設準備に万全を期すよう取り組んでまいります。次に、子供の視点、最善の利益に関する質問についてお答えいたします。子供の視点、最善の利益の実現に向け、令和5年4月に日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとりたこども基本法が施行されました。同法においては、年齢や発達の程度に応じた子供の意見表明の確保、子供の意見が尊重されることなど、子供の最善の利益の優先考慮について規定されているところです。あわせて、国、地方公共団体に対しては子供施策の策定等に当たって子供の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが義務づけられております。そして、全ての子供、若者が身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるこどもまんなか社会を目指すことを目的とし、幅広い子供施策を総合的に推進するため、今後5年程度の基本的な方針や重要事項を一元的に定めたこども大綱に基づき子供施策を実施することが重要であると考えております。このため、本市においてもこどもまんなか社会の実現を目指すための計画である（仮称）柏市こども計画を策定し、当該計画を今後の子供施策の推進の軸として位置づけ、実効性のある推進、進捗管理のため子供施策に関する庁内連携会議体を設ける予定としております。この庁内連携会議において関係部署が一体となって施策を推進するとともに、子供施策に関する共通の考え方を関係部署間で共有し、分野横断的に施策を展開していくことにより子供の最善の利益の実現を目指していきたいと考えております。次に、

声が届きにくい子供たちの声をどのように聞いていくのかについてです。本市では、これまでの意見聴取や取組に加え、年齢及び発達の程度や置かれている状況により声を上げにくい子供がいることを前提として、多様な手法で意見を聴取し、子供施策等に反映することが重要であると認識しております。そのため、(仮称)柏市こども計画の推進体制に子供、若者の意見聴取を明確に位置づけ、対象となる子供の状況に応じた手法を検討するとともに、参加しやすい工夫を施した意見聴取の場の設定など様々な子供たちの声を丁寧に聞き、施策に反映していくよう努めてまいります。市といたしましては、子供の視点及び最善の利益を常に中心に据え、庁内が共通認識の下、一体となって子供施策を推進するとともに、声が届きにくい子供を含めあらゆる子供の声を丁寧に受け止め、施策に反映していくことが重要であることから、こども家庭庁から講師を招聘し、庁内職員向けにこどもまんなか社会をつくる子供、若者意見反映研修を開催するなど取組を始めております。引き続きこどもまんなか社会の実現に向け分野横断的な連携を強化し、多様な意見聴取、反映の取組を通じて子供一人一人が尊重され、安心して成長できる環境づくりを進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長(坂巻重男君) 教育長。

[教育長 田牧 徹君登壇]

○教育長(田牧 徹君) 私からは、教育行政に関する御質問にお答えいたします。初めに、第三次柏市教育振興計画に関する御質問3点のうち、計画の進捗管理と改善についてお答えいたします。このたびの計画策定に当たりましては、市教育委員会の附属機関である柏市教育政策審議会における議論を踏まえ、今年度改定される市長の定める柏市教育大綱の内容を反映するとともに、国や千葉県の教育施策の方向性も参酌しながら、本市で学ぶ子供たちが知識、技能や思考力、判断力といった認知能力と自律性や自己効力感、共同性などの非認知能力を一体的に育み、主体的に生きる力を身につけることができるよう、教育の方向性を体系的に整理いたしました。また、令和8年度から始まる5年間の進捗を的確に把握し、計画の実効性を確保するため、活動状況や成果をはかるための指標を改めて設定したところであります。具体的な進捗管理につきましては、市教育委員会において学識経験者の参画を得ながら毎年度の点検、評価を実施し、その結果を広く公表しております。今後もこうした取組を継続的かつ適切に行うことで、学校教育の一層の充実を図ってまいります。なお、第三次計画では、本市の教育が目指す子供像の実現に向けた方向性として、学校での子供たちの学びに焦点を当てたもの、子供の学びを支える教職員や教育環境に焦点を当てたもの、学校を支える家庭や地域に焦点を当てたものなど計5つの基本目標を設定しております。これらの基本目標の達成に当たっては、市教育委員会のみならず市の関係部署をはじめ、児童生徒や保護者、学校、地域など関係する多くの皆様の御理解と御協力が不可欠であると認識しております。そのため、今後は当該計画の内容について関係者の皆様に対し丁寧な周知に努めてまいります。次に、主体性の尊重と学力保障についてお答えいたします。柏市では、学力を知識、技能を活用して自ら考え、判断、決定し、表現、行動できる力、自他と対話する力や自他を大切にできる力、学び続ける力、自分や社会をよりよくしようとする力、認知能力と非認知能力の調和によって育まれる生きる力と捉えております。主体的な学びは、学習を自らの課題として捉え、目的意識を持って取り組む姿勢を育みます。自ら考え、他者と対話しながら学ぶ過程を通して知識、技能の理解が深まり、確かな定着と活用につながります。この積み重ねが柏市の捉える学力の向上に結びつくものと考えております。そのため、自己選択、自己決定の場面を位置づけた事業や探求的な学びを実

現する教育課程を推進するとともに、専門職員の配置等により一人一人に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の確実な定着を図ってまいります。主体的に学ぶためには、基礎的、基本的な学力の確実な定着が不可欠です。柏市では、主体性の尊重と学力の保障を教育推進の両輪として一体的に進めてまいります。続いて、家庭、地域との連携に関する御質問にお答えいたします。子供は、家庭、地域、学校が連携しながら一体となって育てるべきものと認識しております。第三次教育振興計画では、この認識の下、地域全体で子供を支える環境づくりを重要な柱として位置づけております。地域全体で子供を支えるとは、学校での教育活動はもちろんのこと、放課後や休日、登下校時、地域行事など子供たちの生活全体を通じて地域の大人が見守り、関わり、育てていくということであります。その中で学校は地域における教育の拠点としてこれまで、これからも重要な役割を果たしていくものと捉えております。そのため、学校ごとの取組や考え方、地域性等を尊重しつつ、市教育委員会としても様々な支援に取り組んでいく考えです。具体的な例としてコミュニティ・スクールを取り上げますと、学校と地域をつなぐ専門的な人材として地域学校協働活動推進員を積極的に配置してまいりました。推進員は、学校と地域の間で双方のニーズを調整し、教職員が本来の教育活動に専念できるよう各学校を中心とした地域学校協働活動の橋渡し役を担っております。また、市教育委員会では、学校運営協議会の個々の活動内容を把握することで、必要に応じた助言、調整を行い、推進員の育成等にも注力しているところです。なお、地域によって人材の豊富さ、既存組織の有無、学校との関連性など実情はそれぞれ異なります。そのため、画一的な手法を押しつけるのではなく、各地域が主体的にその実情に応じた最適な形を見つけていくプロセスを市教育委員会として丁寧に支援してまいります。議員御指摘のコミュニティ・スクールや放課後の居場所づくり等の取組は、それぞれが独立したものではなく、地域全体で子供を支える仕組みを構成する要素として相互に関連しながら展開しております。また、地域全体で子供を支える仕組みづくりは、一朝一夕に完成するものではなく、継続的な取組と改善の積み重ねが必要です。学校には一定の役割が求められているところではありますが、学校任せにならないよう市教育委員会が様々な面から伴走支援を継続してまいります。次に、学校施設個別施設計画についてお答えいたします。本計画は、令和7年度末をもって第1期計画期間が終了することを受け、これまでの事業の成果や課題を評価、整理した上で、第2期計画の策定を進めてまいりました。特に第2期計画においては、柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針に基づき、近年の教育環境や社会情勢の変化を的確に捉え、それに対応した施設整備方針となるよう、令和6年度及び7年度の2か年をかけて丁寧に検討を重ねてまいりました。第1期を振り返りますと、築40年以上の建物が全体の約7割を占め、老朽化の進行が顕著であること、校舎の長寿命化改修について7年間で10校を計画したところ、5校の実施にとどまっており、従来の長寿命化改修では全校の整備完了までに約60年を要する見込みであること、躯体を残した全面改修は仮設校舎が必要となるため、学校活動への影響が大きいこと、第1期計画策定時と比較して建設コストが約1.5倍に上昇していることといった課題が明らかとなりました。こうした状況を踏まえ、今回の計画策定では従来の改修手法を見直し、より柔軟で効率的な大規模改修を柱とし、教育の核となる空間の機能向上に重点を置く方針へと転換いたしました。この方針は、限られた資源の中で子供たちの学びの質をいち早く高めるための選択であります。今後は、新たな方針の下、20年間で全校の校舎整備を完了させることを目標に事業を推進してまいります。具体的には、築50年以上の校舎について建物の安全性を確認した上で、従来の屋上防水、外壁改修、設備機器更新

といった大規模改修に加え、機能向上として普通教室のロッカーや床の改修、ホワイトボードの導入など、児童生徒が快適かつ主体的に学べる環境づくりを進めてまいります。また、学校図書館についても、読書や調べ学習が自然に行える魅力ある空間づくりを目指してまいります。なお、令和8年度は第2期計画の初年度となることから、改定内容を反映した本格的な事業の推進に向け、設計業務から順次進めてまいります。現在は、対象校の優先度の整理など計画的かつ着実な実施に向けた準備を進めているところです。今後は、安全性の確保はもとより、児童生徒が安心して学び、心豊かに成長できるよう居心地のよさにも配慮した学校施設の整備を進めてまいります。次に、小中一貫教育及び小規模校についてお答えいたします。初めに、柏中学校区における義務教育学校の設置に向けた取組状況についてであります。令和6年9月に柏中学校、柏第一小学校、旭東小学校の学校運営協議会で構成される地域協議会を設置し、学校統合の在り方をはじめ、施設整備、通学安全、学校運営等をテーマに地域の御意見等を整理するための協議を進めていただいております。これまでの地域の御意見につきまして、令和7年3月に意見集約中間取りまとめとして、義務教育学校の設置に賛成し、地域と市が学校の魅力を高めるために協働していくとの方向性が示されており、今年度末にはさらに協議結果を加えた意見集約最終取りまとめを提示いただける運びとなっております。市教育委員会におきましても、これらの動きと並行して地域協議会だよりの配付、説明動画や施設紹介動画の公開、意見投稿フォームの開設、対面やオンラインでの説明会の開催、出前型講座意見交換会の実施、就学時健康診断時における相談ブースの設置など地域住民や保護者の皆様の御意見、御要望を丁寧に伺う取組を継続的に実施してまいりました。さらに、今月には関係3校の児童生徒を対象とした説明会、意見交換会を開催するほか、柏中学校区にお住まいのゼロ歳から5歳の未就学児を持つ全ての御家庭への情報発信も予定しております。また、具体的な整備に関しましては、令和9年度からの新校舎建設工事に先立ち、本年10月よりグラウンドの一部など外構部分に係る必要な先行工事を実施するため、関係予算を新年度予算案に計上しているところであります。一方、これまでに市教育委員会に寄せられた御意見といたしましては、ぜひとも一年でも早く義務教育学校をつくってほしい、子供が新しい学校に行けることをとても楽しみにしているといった賛同の声のほか、スクールバスの運行を含めた通学の安全確保に関する事、学校行事や具体的なカリキュラムに関する事など様々な御意見、御質問を頂戴しております。これらの意見につきましては、今後のよりよい学校づくりに生かしてまいり所存でございます。次に、柏中学校区以外の地域ではどのように小中一貫教育を進めていくのかについてお答えします。現在柏中学校区を含めた市内3つの中学校区、合計8つの小中学校を研究協力校とし、9年間を見通した学びの実現に向けて先行して取り組む体制を構築しております。今年度は、各中学校区で校務分掌や教科をベースとした部会を立ち上げ、中学校区の目指す姿の実現や課題解決に向けて取り組んでまいりました。そして、各中学校区の取組を推進するために、また研究協力校の実践や好事例を全中学校区に応用、展開できるようにするために各中学校区に担当の指導主事を配置し、伴走支援を行ってまいりました。研究協力校をはじめ各中学校区が地域や学校の実態に合わせた実践に取り組み、その成果を他の学校に共有することで新たな視点を加えた授業づくりや教育活動が市全体に広がっていくものと考えております。令和8年度は、令和9年度からそれぞれの中学校区の実態に応じた小中一貫教育が具体的に展開されるよう準備を進めてまいります。続いて、柏中学校区以外の学区における学校再編を含めた地域からの御要望等についてですが、現時点において地域から正式かつ具体的な御要望としてまとまったお

声が寄せられている状況にはございません。一方で、市教育委員会では、昨年度策定した柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針において、子供の教育環境を最優先とする視点から一定の集団規模を確保した学校づくりを推進していくことを明記しております。特に1学年に1学級しかない、いわゆる単学級校においてはクラス替えができず、人間関係や児童生徒同士の相互評価が固定化しやすいといった課題があることから、義務教育学校の設置を含めた学校の再編等によりこうした課題の解消を図っていく方針をお示したところでございます。現時点において柏中学校区以外における義務教育学校の設置について具体的な計画はございませんが、特に南部地域や東部地域においては将来的にも児童生徒数の減少傾向が続くと予想されており、教育環境の維持、向上に向けたさらなる検証の必要性があるものと認識しております。このような認識の下、この先新たに学校の再編を検討する場合には、児童生徒数の推移、学校施設の老朽化の状況、通学環境、地域コミュニティの状況など、各学校の実情を総合的に踏まえるとともに、様々な観点から柔軟かつ慎重に検討していく必要があるものと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、福祉行政のうち柏モデルとカシワニネットをはじめとしたDX活用についてお答えをいたします。柏市の柏モデルは、住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすことを理念に2010年に始まった在宅医療、介護多職種連携の取組であり、2025年問題を見据えながら地域包括ケアシステムの基盤を構築してまいりました。現在進めておりますガイドブックの改訂では、次の3点に留意し、見直しを進めております。1点目は柏モデルの理念とノウハウを次世代に確実に継承すること、2点目は在宅療養者、高齢者に加え施設入所者や障害、子供分野を含めた対象範囲を拡大すること、3点目は災害時の対応策を検討することです。具体的には、多職種連携を形骸化させないため顔の見える関係会議を参加しやすい時間に開催し、施設や福祉分野の参加を促進すること、カシワニネットなどICTによる連携の効率化、そして現在の体制を継続しつつ、福祉、障害、子供分野に視野を広げた持続可能な体制づくり、関係団体や庁内関係部署と協力、連携しながら在宅療養者を災害関連死から守るための地域BCP策定などに取り組んでまいります。続きまして、カシワニネットをはじめとしたDX活用についてお答えをいたします。現在活用いただいている事業所は約500か所、IDを保有している支援者は2,000人以上となっております。利用者からは、非常に業務に役立っているという声がある一方、セキュリティーの高さから使いにくいと感じる方もいることが課題となっております。そのため、市ではシステム操作研修の開催や活用の好事例紹介など、活用の促進に努めているところです。一方で、最近ではカシワニネット以外の情報共有ツールが複数あり、情報の質や緊急性など場合によっては使い分けている支援者もおります。こうした状況を踏まえ、今後も柏市で構築したカシワニネットが支援者に浸透し、広く活用できるよう多職種の方々と活用促進策について検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、福祉行政のノーマライゼーションかしわプラン2027についてお答えいたします。初めに、プラン策定に当たっての基礎調査のうち障害者対象の調査において、精神障害の区分に発達障害や知的障害が含まれる可能性につきましては、議員御指

摘のとおり、令和7年度第2回柏市自立支援協議会全体会でも同様の御意見がございましたので、より正確な分析ができるよう障害種別の整理方法について見直しを行っており、最新の集計結果につきましては精神障害の区分に発達障害や知的障害が含まれることはございませんが、今後のプラン策定に当たりましては、それぞれの障害種別の意見を正確に把握し、政策への反映を検討してまいります。次に、来年度のプラン策定のスケジュールについてですが、学識経験者等の方々に御参加いただいている柏市健康福祉審議会障害者健康福祉専門分科会等の会議体において御意見を頂戴しながら、秋頃までに計画の素案をまとめ、パブリックコメントを実施し、令和9年3月の策定を予定しております。また、プランの策定に当たりましては、各種会議体やパブリックコメントで頂戴した御意見等を踏まえ、実績や課題等を勘案した上で、本市の障害福祉施策を総合的かつ計画的に推進することができるよう策定を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、成年後見制度についてお答えいたします。本市では、平成29年3月24日閣議決定されました成年後見制度利用促進基本計画に基づき関係者と協議の結果、令和3年6月に柏市社会福祉協議会が運営するかしわ福祉権利擁護センター内に成年後見制度に係る中核機関を設置しました。この中核機関の役割は、相談対応、後見人等の支援、関係機関との調整、制度の広報啓発などとなっております。成年後見制度の周知啓発が不十分ではないかとお尋ねにつきましては、現在の具体の取組といたしましてはホームページへの掲載やパンフレットの配布、出前講座や啓発イベント、講演会の開催、また地域包括支援センター窓口等での御案内などを行っております。このうち中核機関や地域包括支援センターが主催や出前で行う啓発講座、啓発イベントや相談会などの取組は今年度は1月末時点で111回開催しており、力を入れて取り組んでいるところです。引き続き必要な方が早期に適切な支援につながるよう周知啓発に努めてまいります。次に、制度の認知度向上に向けた専門職との連携についてですが、本市におきましては市内12か所の地域包括支援センター及び障害福祉の相談窓口である市内4か所の生活支援拠点を含めた権利擁護1次相談機関と位置づけております。1次相談機関と中核機関は、適宜連携を図って、周知啓発活動や個別支援活動を行っております。また、1次相談機関を中心に地域の医療、介護、福祉等との関係機関とのネットワークを構築しているところです。さらに、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職とは、後見人候補の選定や調整のための月1回実施している成年後見人等候補者調整会議や市民啓発や相談会の開催などの活動において連携を図っております。このような連携体制を構築し、周知啓発に努めておりますが、一方で自身や御親族に制度利用の必要性が生じるまでは関心が薄く、よく知らないという市民の方が多いのも現状でございます。引き続き成年後見制度の周知啓発に一層努めるとともに、関係者の連携による権利擁護体制の充実を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、市民、スポーツ行政についての御質問にお答えをいたします。初めに、柏まつりについてです。柏まつり実行委員会では、柏まつりの魅力をさらに高め、今後も安定的に継承できるよう昨年5月に検討部会を設置し、開催時期をはじめイ

ベント内容や収支面等の課題を整理し、改善策の検討を進めてまいりました。その中で開催時期については、近年の記録的な酷暑により関係者や来場者の熱中症リスクが高まっている状況を踏まえ、各商店会をはじめ実行委員会委員からも安全、安心な祭りとするためには秋開催がよいとの意見が多数であったことから、参加者の安全性確保を最優先に変更の判断がなされたところでございます。また、開催日については、関係者の御迷惑にならないよう既存のイベントとの重複を避けること、商店会をはじめ交通事業者、設営、警備事業者などの御意見も確認しながら検討を進めた結果、2月4日に開催した柏まつり実行委員会において今年の開催日を9月19日土曜日、20日日曜日と決定したところでございます。市といたしましては、開催時期の変更により柏まつりを次代にも安定的に継承し、今後もより多くの人々を引きつけるイベントとして発展させていけるよう新たなイベントの導入や開催時間変更の検討等について柏まつり実行委員会関係者の皆様と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。次に、近隣センター利便性向上に関する御質問にお答えします。次年度予算においては、今後も多くの皆様に安全、安心して近隣センターを御利用いただけるよう中期修繕計画に基づく空調設備、受変電設備、建物防水等の維持保全工事のほか、建物を長く使い続けるために設備を含む内外装を改修するリフォーム事業、エレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化改修を計画しています。また、昨今の夏場における酷暑状況を鑑み、避難所の環境改善、地域住民の日常的な活動中の熱中症対策のため全ての近隣センター体育室への空調設備の設置に係る経費を計上させていただいております。詳細を申し上げますと、リフォーム事業については、増尾近隣センターにおいて令和8年度、9年度の2か年でエレベーターの設置及び体育室への空調設備も併せて工事を予定するとともに、光ヶ丘近隣センターにおいてエレベーターの設置を含む工事の設計を予定しています。次に、バリアフリー化改修としては、藤心近隣センターで既存設備改修に併せたエレベーター設置のための工事の設計を予定するとともに、西原近隣センターでは利用が少ない1階の調理実習室を多目的に使える部屋へと改修する工事を予定しています。また、体育室への空調設置については、リフォーム工事の中で設置する増尾近隣センターを除く体育室のある近隣センター11館において令和8年度から設計に着手した上で、令和10年度までに設置工事を予定しています。引き続き市民の皆様にとって最も身近な公共施設である近隣センターの利便性向上のため、各施設の状況や残存耐用年数を見据えつつ、財源の確保にも努めながら市民ニーズや時代の変化にも対応できるよう計画的に改修を進めてまいりたいと考えています。最後に、スポーツ振興計画に関する御質問にお答えいたします。現在の計画は、平成28年度に策定した第2期計画を令和3年度に見直し版として策定した計画であり、本来であれば第2期計画の策定から10年目かつ中間見直しから5年目に当たる今年度が計画の終期となる予定でした。一方、国の現在の第3期スポーツ基本計画の終期が令和8年度となっているため、国の計画期間のサイクルと柏市の計画期間のサイクルにずれがあり、柏市の計画を見直す際には国の最新の計画内容の方針等を反映することができない状況がございました。このため、市の計画期間の始期を国の計画策定後にすることで、国の動向や方針等を反映できるよう柏市スポーツ推進審議会で審議し、現在の計画を2か年延長することとしたものです。この2か年の延長期間における取組としましては、まずは令和8年度には無作為抽出による市民アンケート及び児童生徒のアンケートを実施し、市民のスポーツ実施状況や現行計画に基づく施策の成果等について把握し、その結果を踏まえ、成果の検証と課題整理を行い、次期計画に向けた論点の明確化を図る予定です。令和9年度におきましては、国の新たな方向性や本市における検証結

果を踏まえながら計画の原案を策定し、柏市スポーツ推進審議会で審議をいただきながら、次期第3期計画の策定を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、生涯学習分野の御質問3点にお答えいたします。初めに、生涯学習推進計画についてです。本計画は、令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とし、国、県の動向や第六次総合計画との整合を図りながら、本市の生涯学習施策を着実に推進していくための計画と位置づけております。策定に当たりましては、市民アンケートや生涯学習推進協議会の御意見を踏まえながら進めてまいりました。策定段階で見えた課題といたしまして、市民の学習意欲と実際の学習行動につなげるための支援の不足、具体的には学びを深め、人とつながる場や学習成果を生かし、広く伝える場の不足、そして学びに関する情報が市民が求める形では届いていないことが挙げられます。これらの課題意識を踏まえ、本計画では学びを始めるから深める、そして生かすという一連の流れを切れ目なく支援し、障害の有無や言語等にかかわらず、あらゆる世代が参加できる学びの充実を目指します。また、大学や民間事業者、市民団体等との連携を強化し、社会教育士などのコーディネーター人材を活用することで、学習成果を地域課題の解決につなげることを目指します。続いて、アフタースクール事業についてお答えいたします。まず、応募状況ですが、2月末現在で合計4,000名のお申込みをいただいております。これは実施校全児童の3割程度となります。また、申込みをいただいたうちの約2割が保護者の就労要件等を要しない児童であり、これまで既存のこどもルームでは利用が難しかった御家庭のお子様にも放課後の安心できる居場所を提供できる見込みとなっております。次に、実施予定のプログラムについてですが、民間事業者のノウハウを生かした専門的な講師を配置しながら英会話、スポーツ、音楽、習字など幅広い内容で週1回の継続プログラムと週3回程程度の体験プログラムを実施できるよう計画しております。現在放課後子ども教室で御協力いただいているアドバイザーや団体のほか、当該事業に関心をお持ちの地域団体の方々に対し体験活動におけるプログラムの御提案をお願いするなど、地域との連携を進めております。アフタースクール事業の事業費についてですが、年間事業費は全42校で実施した場合、約26億円を見込んでおります。これまでのこどもルームの事業の年間事業費は約15億円であり、単純な金額の差額としては約11億円の増となりますが、アフタースクール事業は従来のこどもルーム、いわゆる学童保育事業に加え、放課後子ども教室事業を全校に拡充し、双方を一体的に実施する新たな事業であることから、単純な比較は難しい状況にあります。なお、事業費の内訳といたしましては、人件費のほか運営に必要な消耗品や備品、通信費、使用料及び賃借料などで構成されており、人件費が約8割を占めております。次に、図書館事業についての御質問にお答えいたします。まず、図書館再編に当たりどのような方法で、何について市民の御意見を伺うのか、また個別の施設計画にも意見を取り入れるのかとの御質問でございます。令和8年度に予定する柏市図書館再編構想の策定に先立ち、今年度は市が考える将来の図書館の方向性について図書館協議会で御議論いただき、その内容を「柏市図書館のあり方」の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針として取りまとめたところでございます。来年度は策定方針をたたき台として、市民の皆様と図書館で何をしてみたいか、どのように過ごしたいかといった点について市民ワークショップや図書館の先進事例を学ぶ講演会など一緒に考える、御意見を伺う機会を設けてまいります。そこでいただいたアイデアや御意見を踏まえて、

将来の図書館の空間づくりや機能、サービスの方向性に反映してまいりたいと考えております。なお、個別の施設計画もしくは施設整備につきましても、再編構想の方向性と整合を図りながら検討を進めてまいりますが、具体的なことにつきましては各施設の状況や地域のニーズ、事業コスト等を踏まえて整理、整備していくものと想定しております。次に、拠点館の考え方に関する御質問でございます。柏市図書館再編構想の策定方針では、今後整備予定の柏の葉近隣センター及び沼南近隣センター内にエリアのハブとなる拠点館を設置することとしております。これは、総合計画をはじめとする各種計画や現在の図書館の配置状況、財政運営の視点等を踏まえ、図書館サービス全体の強化を図る観点から整理したものでございます。一方で、既存施設を含めた図書館網全体の中でより効果的、効率的にサービスを提供していくことも重要であると認識しております。そのため、全国的に見ても数が多い17の分館を有する図書館網を生かしつつ、地域特性に応じたサービス提供を行ってまいります。例えば南部地域につきましては、南部近隣センター内に設置されている南部分館を全分館に先駆けて令和2年にリニューアルオープンいたしました。来年度には増尾近隣センターのリフォーム工事も始まる予定となっておりますので、増尾分館においては再編構想の策定と並行して分館機能の在り方を検討する先行事例となるよう取り組んでまいりたいと考えているところです。次に、貸出冊数が減少している中での図書館の役割についてでございます。柏市図書館の利用状況は、過去10年間の利用状況を見ましても減少傾向にございますが、今後の図書館には本を読む、借りる場という従来の役割に加えて、多様な学びや交流が生まれるみんなの居場所としての機能が求められているものと認識しております。これまで図書館を利用してこなかった方にも足を運んでいただけるような滞在したくなる空間づくりであったり、様々な方が利用しやすいサービスの充実を図ることが公共施設としての図書館の重要な役割であると考えております。最後に、学校図書館やこども図書館についてでございます。図書館では、学校との連携支援を重要な業務の一つと認識して取り組んでおります。また、学校図書館の地域開放の取組が田中北小学校では既に実施されておりますが、こうした取組が今後広がっていく見込みですので、将来的には学校図書館と分館との役割分担や連携の在り方についてより一層検討を進めていく必要があるものと考えております。こども図書館につきましては、建物自体が築60年を経過していること、沼南近隣センターの建て替え検討が進められていることを踏まえ、新たな沼南近隣センターの再整備に併せて沼南分館との統合や機能の整備を含めた在り方について検討しているところでございます。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、現在策定中の第4期柏市環境基本計画に関する御質問3点についてお答えいたします。初めに、計画策定後の進捗管理についてお答えいたします。各環境分野の個別施策に関わる進捗管理につきましては、柏市環境基本計画にひもづく個別計画であります柏市地球温暖化対策計画、柏市一般廃棄物処理基本計画、柏市生きもの多様性プランなどに基づき行くとともに、環境基本計画では各分野の施策の指標を設定し、柏市環境審議会において進捗の評価等を行い、取組や事業の実施方法等を見直すこととしております。これらの取組により、計画の実効性を担保してまいります。次に、第4期計画におけるウェルビーイングの方向性や取組についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、国の第六次環境基本計画と同様に、第4期柏市環境基本計画においてもウェルビーイング、高い生活の質の視点

を計画の基本方針に位置づけ、環境の改善や質の向上によって市民の方々の心身が満たされることにより居心地、住み心地のよさにつなげていきたいと考えております。一例といたしましては、小まめな節電など家庭や事業所における省エネ行動はCO<sub>2</sub>削減による地球温暖化対策推進の効果に加え、電力料金の削減など経済面での効果をもたらし、暮らしの質の向上につながるものと認識しております。第4期計画では、こうしたウェルビーイングの視点を持ち、環境分野における知識や地域の取り組み、活動事例、効果など人々の暮らしにつながる様々な情報を広報かしわやホームページ、SNS等の活用のほか、保全活動やイベント等において伝えてまいります。最後に、子供たちや若い世代の主体的な環境行動に関する質問についてお答えいたします。第4期計画の策定に当たっては、市内の小中学生2,000人を対象としたアンケートや市民ワークショップを実施し、子供から大人まで幅広い世代の御意見をいただいたところ、子供たちは体験型の環境活動や学校を通じた活動へ関心を持っていることが分かりました。そこで、子供たちに向けた取組につきましては、親子で参加できるイベントの実施や環境行動を学校授業に取り入れるなど、楽しく学べる機会の提供を図れるよう関係者と協議してまいります。子供たちや若い方が自らが環境保全に取り組む当事者であることが意識できるよう努めてまいります。引き続き環境基本計画や個別計画の進捗管理を適切に行い、市民や事業者をはじめ関係者の皆様と連携を図りながら、本市における環境の向上に取り組んでまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、都市行政に関する御質問のうち柏駅周辺整備と都市計画道路についてお答えいたします。初めに、柏駅周辺整備についてお答えいたします。柏駅東口駅前の各ビルの地権者の方々と協議を行う場として設置した柏駅東口地権者会合は、令和7年12月に第12回目、令和8年2月に第13回目を開催いたしました。昨年12月の会合においては、個別建て替え、等価交換方式などの手法を提示し、各手法ごとに想定事業費などを算出し、地権者の皆様が参画する場合に想定される床面積や負担額などについてイメージを示させていただきました。建築費高騰による事業費が増大傾向にある中、地権者の皆様にも一定の負担が生じる可能性は認識いただきつつ、どのように魅力を創出し、中長期的に地域の価値を高めていくのか、また負担を軽減するためにはどのような工夫が考えられるのかなど、引き続き検討を進めていく方向性を共有いたしました。その後各ビルごとに自主的に開催している勉強会に市の出席を求められたことから、地権者会合での議論の状況について市が各地権者への報告を行ったところでございます。前回2月の会合では、再整備の具体化に向けて地権者の意向把握の必要性と方法に関して議論し、市が主体となって実施してほしいと要請があったことから、2月末より市職員による各地権者との対面での個別ヒアリングを始めております。この個別ヒアリングを通じて、全地権者に対し再整備による地権者ごとの権利の取扱いや事業採算性の試算などを丁寧にお示しし、一人一人の考えをお伺いしながら意向を集約してまいります。次に、都市計画道路に関する御質問についてお答えいたします。都市計画道路は都市の骨格を形成し、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するために定められた基幹的な都市施設であり、交通機能をはじめ良好な都市環境の形成、都市防災機能の向上など多様かつ重要な役割を担っております。本市におきましては、都市計画道路の計画延長約150キロメートルに対し、令和6年度末時点の整備率が約40%と他市と比較して低い状況にあり、長期未整備路線が多く存在し

ていること、また将来交通量は当面の間おおむね横ばいで推移すると予測されているものの、将来的には人口減少が見込まれていることなどを踏まえ、都市計画道路の必要性について点検、検証に着手したところでございます。現在は、各路線の必要性や将来想定される交通量の処理が可能であるかなど、県のガイドラインに沿って点検作業を進めているとともに、千葉県との協議を行っております。また、市民の皆様へ周知を図るため、ホームページへの資料の掲載と併せて、オープンハウス形式による説明の場を設けてまいりました。オープンハウスは、計画内容や取組状況をパネル展示や職員による説明により紹介し、理解を深めていただきつつ市民の皆様から御意見を伺うもので、市役所本庁舎1階ロビー、パレット柏、柏駅ダブルデッキの情報発信拠点N O D Eの3会場において延べ7日間開催し、約100名の方に御来場いただきました。今後のスケジュールにつきましては、次年度以降見直し候補路線を整理した上で、説明会やパブリックコメントを実施し、見直し方針として取りまとめていく予定でございます。その後必要に応じて都市計画の変更についても検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私から都市行政のうち高柳駅東口電柱地中化についてお答えします。高柳東口については、令和6年度から各地権者との用地交渉を進め、現在一部用地は取得済みとなっています。残り用地の取得には時間を要する可能性もありますが、引き続き丁寧に……。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で古川隆史さんの代表質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 零時 1分休憩

○

---

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、公明党を代表して、塚本竜太郎さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔21番 塚本竜太郎君登壇〕

○21番（塚本竜太郎君） 公明党、塚本竜太郎です。質問に……（私語する者あり）ありがとうございます。質問に先立ち、この3月末をもって役職定年または退職を迎えられる中山財政部長、高橋健康医療部長。沢都市部理事、小川上下水道局理事、荒巻会計管理者、高村議会事務局長、有賀まちづくり公社代表理事をはじめとする39名の職員の皆様の長年にわたる御労苦に心より感謝申し上げます。今後様々な分野において一層御活躍されますことを御祈念申し上げますとともに、引き続き市政に対しまして御理解、御協力を賜りますようどうかよろしくお願い申し上げます。

さて、アメリカ・トランプ大統領は、本年1月3日に南米ベネズエラに大規模な攻撃を仕掛け、マドゥロ大統領を拘束しました。そして、2月28日にイランに対する大規模攻撃を行い、最高指導者、ハメネイ氏を殺害いたしました。これは、他国への軍事介入を禁じた国連憲章2条4項に違反する行為です。その一方で、本年2月24日、ロシアによるウクライナ侵略から4

年を迎えました。プーチン大統領は核による威嚇を行いました、断じて容認することはできません。ストックホルム国際平和研究所によると、2025年1月時点での全世界での核保有数は1万2,241発で、その約90%をアメリカとロシアが保有していると言われております。また、1発の核ミサイルが発射されると連鎖的に核保有国の核攻撃が誘発され、72分で世界が壊滅するとされております。私ども公明党は、これからも対立と分断によってエネルギーを得るような政治手法とは一線を画し、どこまでも生命、生活、生存を最大限に尊重する人間中心の中道政治を貫いてまいります。選挙は勝ち負けですが、政策は勝ち負けではないと思います。困難な時代であるからこそ市民生活にとってよりよい政策を提言してまいりたいと思います。

それでは、会派を代表して質問をさせていただきます。一部割愛させていただきます。市長の政治姿勢、新年度予算編成と市長の重点政策についてお伺いいたします。市長の2期目の最初となる令和8年度予算案が議会に上程されました。そこで、市長選の公約を踏まえ、市長の重点政策が新年度予算にどのように反映されているか、お聞かせください。物価高騰対策についてお伺いいたします。国では51年続いたガソリンの暫定税率が廃止され、ガソリン価格は少し下がった感がありますが、お米を含め様々な食料品、日用品の値段が上がっており、日々の市民の生活に負担感が増しております。そこで、2点お伺いいたします。1点目、現在柏市では児童1人当たり2万円を支給する子育て応援手当、市民全員に5,000円を支給する柏市生活応援特別給付金を実施しますが、さらなる物価高騰から市民生活を守るため水道基本料金の免除やキャッシュレス決済によるポイント還元サービスを千葉県と開始時期を合わせて実施するなど、さらなる物価高騰対策が必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。2点目、今回のような現金支給を将来的に実施するかどうか分かりませんが、仮に実施した場合、振込手数料等の事務経費を少しでも削減するため、マイナンバーカードによる口座情報の登録推進や東京都が実施している東京アプリ、また群馬県桐生市のデジタル通貨を活用した給付金事業の検討が必要ではないでしょうか、市長の考えをお聞かせください。投資事業の財政負担についてお伺いいたします。柏駅東口再整備事業、市立柏病院、義務教育学校、小中学校や近隣センター等の長寿命化など多くの投資事業が控えております。これらの投資事業の内容と財源を整理し、見える化するため今後見込まれる投資事業の財政負担の資料がまとめられ、令和7年度当初予算では令和7年度以降最大令和31年まで75事業で約496億7,000万円との試算が示されました。そこで、令和8年度当初予算における投資事業の財政負担の試算と財政確保の見通しについて市長の認識をお聞かせください。東日本大震災から15年目についてお伺いいたします。今月の3月11日で東日本大震災から15年目を迎えます。2011年の東日本大震災以降、熊本地震、能登半島地震など日本列島では災害が続いております。首都直下型地震も今後30年以内に高い確率で起こると言われております。災害による被害を最小限にとどめ、復興を着実に進めていくためには、災害に備えて、一人一人の意識を高く保ち、繰り返しの訓練が必要不可欠です。そこで、2点お伺いいたします。1点目、柏市から気仙沼市への人的支援は終了しましたが、引き続き復興を支援するため被災地の食材を使った復興地応援イベントを実施できないでしょうか。特に東北地方へ復興支援のために出向経験がある山田副市長のこれまでのネットワークの活用も視野に入れていただきたいと思います。2点目、残念ながら町会、自治会の共助機能が年々減少しているため、これを補完する意味で町会、ふる協単位での防災訓練へ積極的に支援していただきたいと考えます。また、ペット同行避難の訓練の実施も検討していただきたいと考えますが、柏市の考えをお聞かせください。柏駅東口駅前再整備事業と図書館についてお

伺いたします。旧そごう柏本館の解体工事も順調に進んでおり、いよいよ土地の引渡しも今年の年末に迫ってまいりました。昨年9月には、柏駅東口駅前再整備実現化方策検討業務報告書が完成し、より少し具体的なイメージが明らかになりました。しかしながら、スカイプラザ柏、柏駅前第一ビルの地権者は100名を超えており、合意形成も相当な時間と労力がかかります。日本初のダブルデッキを建設する際に柏市、柏駅前を発展させるとの共通目的に立ち、意見の違いを乗り越え、合意を形成し、今の柏市の発展の礎を築いてくださった先人の苦勞を決して忘れてはなりません。今回は、それを上回る100年に1度の大事業です。市長のリーダーシップの下、各部署の引き続きの御尽力をお願いするものです。そこで、地権者との交渉を含めた柏駅前東口再整備の現在の進捗状況をお示しいただくとともに、併せて市長選で訴えられた駅前図書館の構想について市長の考えをお聞かせください。市立柏病院について伺いたします。言うまでもなく、市立柏病院の建て替え事業は柏駅東口再整備事業に次ぐ柏市にとって巨大な建設事業です。太田市長体制でなければなし得ない事業であると信じております。引き続き市長のリーダーシップの下、各部署の皆様御尽力をお願いするものです。そこで、2点伺いたします。1点目、コンストラクションマネジメント業務の業者選定の経緯及び結果と今後の事業スケジュール及び期待される効果についてお示しください。2点目は、船橋市では昨年9月に設置された船橋市医療センター移転建て替え庁内協議会で新病院の病床数を現計画の500床から400床程度へ減らす方針を決めました。そこで、改めて柏市においても200床から240床へ増設した経緯、理由をお示しいただくとともに、減少についてのメリット、デメリットをお示しください。公金の運用について伺いたします。公金の運用に関しては、歳計現金については地方自治法235条の4、基金については地方自治法241条で最も確実かつ有利な方法で保管、運用すべきことが定められており、柏市でも各部署で運用がなされております。そこで、3点伺いたします。1点目、これまでの歳計現金及び基金の運用益、利回り等の運用実績をお示しください。2点目、これまでの運用実績についてホームページで公表されておられません。積極的に公表すべきと考えますが、柏市の考えをお聞かせください。3点目、運用に当たっては安全性が第一に優先されるべきですが、安全性を損なわない範囲においてスケールメリットを生かすため、一括運用について調査研究すべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。上下水道事業について伺いたします。埼玉県八潮市の衝撃的な道路陥没事故から1年が経過いたしました。令和5年度柏市における水道管の管路経年化率は15.24%、下水道管の管路老朽化率は7.81%です。地下の見えないインフラが地上での我々の生活を支えております。そこで、2点伺いたします。1点目、今後も水道、下水道事業の持続可能性を確保するための柏市上下水道事業ビジョン策定の進捗状況をお示しください。2点目、今後の料金改定を含めた適切な受益者負担の在り方と、それに対しどのように市民の理解を得ていくおつもりか、柏市の考えをお聞かせください。

企画行政、「つづくを、つなぐ。」と「家族まるごと！かしわでビューン！」について伺いたします。これまでの「We Love Kashiwa」や「選ばれる街、柏」に代わり、「つづくを、つなぐ。」と「家族まるごと！かしわでビューン！」のキャッチコピーが使われております。改めて両者のコンセプトやターゲット層の違いをお示しいただくとともに、市内外のポスターの掲示場所を含む効果的な広報戦略について柏市の方針、取組状況をお示しください。ワニバースとシェアサイクルについて2点伺いたします。1点目、2023年11月に新たに開通された柏駅と柏市民文化会館またはウェルネス柏間の乗客数、収支状況をお示しいただ

くとともに、例えば柏の葉キャンパスと市立柏病院をつなぐルートや柏駅から手賀沼、道の駅しょうなんを経由して我孫子駅へ至る広域連携のルートについて、その実現の可能性や課題等をお示しください。加えて、一時コロナ禍前に検討されていました南部から常盤平駅への延伸計画の検討状況をお示しください。2点目、2025年2月5日からスタートしたシェアサイクルの利用状況とエリア拡大の予定をお示しください。また、ワニバースとシェアサイクルの連携や相互割引も実施してはどうかと考えますが、柏市の考えをお聞かせください。カスタマーハラスメントについてお伺いいたします。顧客から暴言や不当な要求などの迷惑行為が社会問題化していることを受け、労働者を守るために企業や行政の防止策として、東京都をはじめ全国各地で条例制定化の動きが進んでおります。そこで、柏市でも条例の制定が必要と思われませんが、柏市の考えをお聞かせください。また、柏市役所の対応策として、窓口部署等への防犯カメラの設置や通話内容確認のための通話録音装置の設置も必要と考えますが、柏市の考えをお聞かせください。試乗ナンバーと軽自動車税の課税免除についてお伺いいたします。まず、試乗ナンバーについてですが、木更津市では令和7年7月1日より125cc以下の原動機付自転車等の販売を目的とした試乗や回送のために使用する試乗用ナンバーの交付を開始いたしました。これまでは一時的に試乗用のバイクを公道で走らせる場合でもナンバープレートの交付が必要でしたが、数日または数か月単位で申請と返納を繰り返すことになり、バイク店及び市役所の手間となっておりました。次に、軽自動車税の課税免除についてですが、千葉市では令和8年4月よりナンバープレートの交付を受けている軽自動車等でも一定の要件を満たし、届出を行った場合には商品であっても使用しない軽自動車等として軽自動車税の課税を免除する制度を始めます。納車期間の短縮や販売価格の低下にもつながり、消費者にとってのメリットは大きいと言えます。そこで、お伺いいたします。まず、試乗ナンバーについては、調べていただいたところ、既に柏市では平成16年から実施していることでしたが、あまり周知されていないことでしたので、さらなる周知への取組をお聞きいたします。次に、商品用軽自動車の課税免除については、その実施について柏市の考えをお聞かせください。シルバー人材センターについてお伺いいたします。これまではシルバー人材センターの意義といたしまして、マンパワーの供給という労働としての側面と高齢者の居場所づくりとしての福祉的な側面が重視されてきましたが、新たに働くことで健康寿命を延ばすというフレイル予防の側面が注目されております。昨年9月に発表されました全国シルバー人材センター事業協会のシルバー人材センター会員等の介護予防に関する調査研究によりますと、2年間の追跡調査の結果、地域高齢者に比べてシルバー会員はフレイルの発生リスクが34%軽減することが明らかになりました。そこで、このフレイル予防の観点及び市の医療費負担の軽減の観点からもこれまで以上にシルバー人材センターの活用が望まれると考えますが、市の考えをお聞かせください。監査におけるPDC Aサイクルについてお伺いいたします。監査は、市役所が病気になることを防ぐためのホームドクターです。人間であれば特定健診やがん検診、車であれば車検を受けるのと同じです。前回監査委員を務めさせていただきまして感じたのは、市役所の業務が専門化、多様化、複雑化するに伴い様々なルールが定められていますが、前年度の意見、指摘事項が今年度も同じく意見、指摘事項となるケースが少なくありません。そこで、2年連続して意見、指摘されるケースの件数、内容をお示しいただくとともに、その改善策について市の考えをお聞かせください。期日前投票所についてお伺いいたします。今回の第51回衆議院議員総選挙の柏市における期日前投票者数は、前回の衆議院総選挙の期日前投票者数を3万575人上回る10万3,129人となり、

また当日投票者数9万4,523人をも上回る結果となりました。市民の関心の高さがうかがえますが、それだけに期日前投票所の待ち時間が長く、途中で帰ってしまった方がいるなど、市民の皆様から様々な御意見をいただいております。そこで、今回の期日前投票所の待ち時間が多かった場所、時間帯をお示しいただくとともに、ホームページで公表している待ち時間表示の細分化や機器の増設など混雑解消に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。市の考えをお聞かせください。

まちづくり行政、柏市民文化会館と柏中央体育館の駐車場についてお伺いたします。柏市民文化会館大ホールの定員は1,338名に対し、駐車場収容台数は80台にしかすぎません。これに対し、柏中央体育館はアリーナの収容人数1,104人に対し、駐車場収容台数は約300台でございます。両施設とも柏駅から徒歩25分、北柏駅南口から徒歩15分であり、高齢者が徒歩で利用するのは困難が伴うため、市民文化会館大ホールの利用をためらう団体が発生していると聞いております。このため、新たな施設整備が望まれるところですが、新施設の建設には膨大な費用と長期的な時間がかかるため、現実的ではありません。そこで、現状の施設を前提とした上で、コインパーキングやパーキングチケット制の導入など、両者合わせて380台の駐車場を一体的に管理運営できないか、市の考えをお聞かせください。南部クリーンセンター周辺整備事業についてお伺いたします。2005年3月に稼働した柏市南部クリーンセンターは、本年3月で21年目を迎えます。候補地の選定では相当な混乱があったと聞いておりますが、建設工事から現在に至るまで地元住民の皆様のお理解の下、地元協定に基づき安定的な稼働が続けられております。そこで、建設当時に交わされた地元協定、具体的には道路建設、改修の現在における進捗率、進捗状況をお示しいただくとともに、今後の整備方針、整備予定をお聞かせください。また、併せて令和5年11月に設計委託した南部クリーンセンターとしいの木台付近をつなぐ南部ネットワーク道路の検討状況をお聞かせください。消防用設備等の点検、報告についてお伺いたします。消防法17条の3の3では、消防用設備等を設置した建物では年に2回の設備の点検と特定防火対象物は年に1回、非特定防火対象物では3年に1回の点検報告書の提出が義務づけられております。報告書の提出を怠った場合には、消防法44条第11号により30万円以下の罰金または拘留が科されます。しかしながら、報告率は全国平均で55.2%、千葉県では47.9%、柏市では50.1%にしかすぎません。そこで、柏市における報告率向上のための取組をお示しいただくとともに、消防庁が推進しております消防用設備点検アプリの活用やオンライン申請の進捗状況をお聞かせください。

保健福祉行政、がん対策について2点お伺いたします。1点目、新年度予算ではがん検診の受診勧奨のため柏健康アプリ、ワニFitでポイントがつく取組を実施することですが、その具体的な内容についてお示しください。また、がん検診のみならず特定健診を受診した場合のポイントの付与や、またがん検診の結果のみならず特定健診の結果をアプリで記録できるようにするなど、ワニFitを市民の健康を守り、一元的に記録するアプリとして再構築してはどうかと考えますが、市の考えをお聞かせください。2点目、がん検診については、健康増進法第19条の2に基づき市町村が実施し、また厚生労働省が平成20年3月に通知したがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、柏市で5つのがんの検診が実施されております。しかしながら、この5つのがん検診以外に松戸市では前立腺がん、市川市では口腔がん、横浜市では膵臓がん検診を独自で実施しております。そこで、柏市でもこれらの先進事例を参考にこれまでがん検診の対象とならないがん検診の必要性、有効性について調査研究を

行っていただきたいと考えますが、柏市の考えをお聞かせください。RSウイルスワクチンと帯状疱疹ワクチンについてお伺いいたします。まず、RSウイルス感染症は、2歳になるまでにほぼ100%の乳児が感染すると言われていた呼吸器の感染症です。特に新生児や乳幼児が感染すると、重症化しやすいことが知られております。特に診断法、治療法が確立されていないため、ワクチンによる予防が非常に重要です。そこで、2点お伺いいたします。1点目、国では2026年度から妊婦の方へRSウイルスワクチンの予防接種が定期接種となりました。接種率向上が望まれますが、初めての取組のため、特に安全性に関する情報提供も重要と考えます。柏市の取組状況をお聞かせください。2点目は、60歳以上の方に対する取組です。60歳以上のRSウイルス感染症患者はインフルエンザに匹敵し、しかもインフルエンザに比べ入院期間が長期間となる傾向があるため、これにより寝たきりになるケースも多いと言われております。そこで、60歳以上の方に対しては、全額自己負担とはなりますが、RSウイルスワクチン接種の重要性についても広く周知徹底していただきたいと考えますが、柏市の考えをお聞かせください。次に、帯状疱疹ワクチンについて2点お伺いいたします。1点目、昨年より定期接種化されましたが、接種者数、接種率のデータを、現在判明している範囲で結構ですので、お示しください。2点目、来年度から50歳以上64歳以下の方に対する任意接種への助成が始まります。公明党といたしましても議会質問、予算要望等で実施を訴えさせていただきました。積極的に広報をお願いするとともに、接種者数、接種率の目標やその効果についてどのように考えているか、お示しください。障害者施設における事故についてお伺いいたします。本年2月8日に柏市南逆井の障害者グループホームの代表を含む職員等3名が逮捕されました。容疑は、昨年3月16日から17日頃において当時19歳の入居者の男性を暴行により死亡させた疑いであり、被害者が自らSOSを出すことが困難な障害者であることに加え、本来的な管轄が柏市ではなく、他の自治体にあることが事件の解決を困難にしている可能性は否定できません。そこで、全国手をつなぐ育成会連合会で声明を発表されておりますが、事業所指定期間の見直し、また法人幹部や配置予定職員の暴行等の犯罪歴の確認など、今後柏市として実施することができる事前、事後の防止策について柏市の考えをお聞かせください。補聴器についてお伺いいたします。全国的に加齢性難聴者の補聴器助成制度が広がる中、現在柏市では難聴と認知症との因果関係についてのエビデンスが定かでないとして、助成制度が認められておりません。そこで、柏市でも補聴器助成と認知症予防の因果関係を調査するため、市独自に実証実験を行ってみてはどうかと考えますが、柏市の考えをお聞かせください。

教育行政、学校給食については、学校給食センターの整備と学校給食の無償化についてお伺いいたします。まず、学校給食センターの整備についてですが、令和8年度の施政方針では給食センター用地の取得がほぼ完了し、令和8年度は整備計画の策定を進めるとの説明がございました。現給食センターは稼働開始から45年以上が経過しており、その老朽化対策が急がれているものと認識しております。用地が決定し、今後は給食センターをどのように整備していくのかについて3点お伺いいたします。1点目、災害発生時に炊き出しを行う機能を持たせるとの説明がございましたが、どのような機能を持った施設を整備をしようとしているのか、具体的にお示しください。2点目、建設予定地は海上自衛隊下総航空基地に隣接しておりますが、施設整備に当たり防衛補助の活用についてどのように考えているのか、お示しください。3点目、来年度から計画策定に着手するとのことですが、計画策定を含めた施設稼働までのスケジュールをお示しください。次に、学校給食の無償化についてですが、同じく施政方針で物価高騰対

策として小中学校給食費の保護者負担の軽減を行うとの説明がございました。そこで、保護者負担の軽減策について2点お伺いいたします。1点目、小学校の給食無償化における国の補助額をお示してください。また、国の補助額では不足する場合、その差額がどのくらいか、そしてその差額について市はどのように対応するのか、お示してください。2点目、中学校の給食費の負担軽減の事業概要についてお示してください。また、国の補助の内容についてお示してください。義務教育学校についてお伺いいたします。令和8年度当初予算では、柏中学校区義務教育学校の令和12年度の開校に向けて校名の決定方法の協議、未就学保護者への情報発信、校舎の建設工事に先立つグラウンドの先行工事費等で約2億2,597万円が計上されております。そこで、3点お伺いいたします。1点目、グラウンド整備を先行する理由と具体的な工事内容をお示してください。2点目、遠距離通学の支援事業として、田中北小学校区では試行的にスクールタクシーを運行させるとのことですが、この検証結果次第では柏中学校区でも実施する可能性があるのかどうか、市の考えをお聞かせください。3点目、柏中学校区以外での義務教育学校の整備についてですが、対象エリアの選定方法、児童生徒数の規模、実施時期などについて現在の検討状況をお示してください。学校における働き方改革プランについてお伺いいたします。昨年9月、文科省は教員の働き方改革を進めるための指針を改定し、学校以外が担うべき業務、教員以外が積極的に参画すべき業務、教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務に整理をいたしました。具体的には、学校以外の業務として通学路の見守り活動、学校徴収金の徴収、管理、保護者からの過剰な苦情、教員以外の業務として学校のホームページの作成、デジタル端末の保守、プールや体育館の管理などがあります。これによると、学校外での児童生徒間のトラブルや学校内でのトラブルでも長時間の電話や面談、自宅に呼びつけるような行為は、学校外の業務として対応を拒絶できることとなります。そこで、この昨年9月の文科省の指針改定を受け、柏市での対応状況をお聞かせください。英語教育についてお伺いいたします。東大和市では、2023年度よりGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台の端末を活用して、海外在住の外国人講師とオンラインで結び、マンツーマンで英会話を行うオンライン英会話レッスンを開始いたしました。オンライン英会話を授業に取り入れるメリットといたしましては、一人一人の能力に応じた授業が可能であること、流暢な英語や正しい発音を習得できること、そして何よりも自分の英語が相手に通じた経験を重ねることでモチベーションが上がり、英語が好きになることが挙げられます。このような事業は、全国的に120以上の市町村で導入が進んでおります。そこで、柏市でも実践的な英会話を通じて世界で活躍するために必要な英語力を学ぶきっかけづくりとして、中学校や市立柏高校でオンライン英会話を導入してはどうかと考えますが、柏市の考えをお聞かせください。市立柏高等学校についてお伺いいたします。昨年9月、市立松戸高校では創立50周年記念事業の一環として同窓会、保護者会の強力なバックアップの下、県内の公立高等学校で初めて学校内にコンビニを誘致いたしました。食べ盛りの生徒の利便性向上のみならず、生徒の希望が反映されることにより商品の企画やマーケティングを学ぶ機会となり、さらには私立高校の完全無償化による公立高校の志願者減少の歯止めの一つになるのではないかと考えられます。そこで、市立柏高等学校でもぜひコンビニ誘致の検討を行っていただきたいと考えますが、柏市の考えをお聞かせください。以上で1問目終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、新年度予算編成と重点政策についてお答えをいたします。新

年度予算案は、本市が目指す将来の姿、柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちの実現に向けた取組に重点的に財源を配分することを基本としながら、市長選挙の際にお示しした政策を踏まえ、新たな価値を創造する取組にも挑戦する予算として編成をいたしました。それらの取組は、第六次総合計画に掲げる誰もが学び続けられることで人が育つまち、健康になれるきっかけにあふれたまちなど7つの重点テーマに沿って重点事業として位置づけ、着実な進展を図ることとしております。これらのテーマ別に主な事業の内容を申し上げますと、まず1点目の誰もが学び続けられることで人が育つまちの分野では、校内フリースクールの整備などに取り組み、未来の柏を担う人材を育てるために適切な支援の一層の充実を図ってまいります。2点目の健康になれるきっかけにあふれたまちの分野では、がん検診事業の拡充などに取り組み、幅広い年代の方々が日々の生活や健康に向き合えるよう支援をしております。3点目のみんなの居場所になれるまちの分野では、小学校始業前の朝の時間帯における安全、安心な居場所を確保する朝の児童の居場所づくり事業、小学校敷地内で放課後等に多様な体験活動などを通じて安全、安心に過ごせる居場所を確保するアフタースクール事業、柏市図書館のあり方を踏まえ、市民と共に図書館再編構想を策定する図書館再編事業などにより、世代に応じた居場所となる空間や市民の皆様の社会参加を支える場の創出に努めてまいります。4点目の地域経済の成長とイノベーションを支えるまちの分野では、新たに立地した企業への補助を実施する新産業支援事業などにより新産業の創出や市内の産業振興に寄与する企業の誘致、支援に取り組んでまいります。5点目の人々を引きつけるコアとなるまちの分野では、柏駅東口駅前再整備事業、居心地のよい公園プロジェクトの推進などにより魅力ある都市空間の創出や人の流れとにぎわいを生み出し、交流人口の拡大が図られる取組を進めてまいります。6点目の誰一人取り残さない防災、減災のまちの分野では、避難所等における防災資機材等の整備、街頭防犯カメラの設置などに取り組み、近年頻発化、激甚化している大規模自然災害のリスクに備え、避難所の衛生環境の向上や機能強化、安全で安心して暮らせる地域づくりを計画的に進めてまいります。7点目の脱炭素社会に取り組むまちの分野では、公共施設の脱炭素化の推進などによりゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めてまいります。このほかの取組も含めまして、引き続きお示しした政策を踏まえつつ、社会経済情勢の変化や将来の見通し等を十分に勘案し、その時々々の社会や市民生活の中で真に必要な政策の実現に向けて取り組んでまいります。次に、物価高騰対策に関する御質問についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、長引く物価高騰が市民生活に影響を及ぼしていることは十分認識しております。本市におきましては、国の総合経済対策として自治体に配分される交付金に制約がある中で、1、より多くの市民の皆様に支援を届けること、2、未来を担う子供たちへの支援を重点的に行うこと、この2つの観点から事業を選定してまいりました。具体的には、物価高対応子育て応援手当を活用し、本年2月から児童1人当たり2万円の支給を開始いたしました。また、重点支援地方交付金を活用した事業として、市民全員に5,000円を支給する柏市生活応援特別給付金に加え、小中学校給食費の負担軽減を目的とした費用助成を予定しております。また、千葉県の実業との連携につきましては、県において水道料金の負担軽減に関する事業の実施が予定されており、これに伴う交付金が市町村に交付される見込みです。本市といたしましては、県と歩調を合わせ、家計負担の軽減策に着実に取り組んでまいります。今後のさらなる物価高騰対策につきましては、国の重点支援地方交付金の追加配分などの動向を注視しながら、物価高騰の状況や市民生活への影響を見極め、効果的な支援策を検討してまいります。次に、給付事業における事務経費の削

減及びデジタル化の推進についての御質問についてお答えをいたします。振込手数料を含めた事務費の縮減は、重要な課題であると認識しております。このような観点から柏市生活応援特別給付金においては公金受け取り口座の登録情報や過去の給付実績を最大限に活用することといたしました。なお、公金受け取り口座につきましては、口座が既に解約されている場合や金融機関において取扱いができない場合など、振込が困難なケースが想定されます。このため、本市といたしましては既に給付実績のある口座を活用することを基本とし、給付実績のない方に対しては公金受け取り口座を活用することといたしました。その結果、現在対象となる市民の皆様のおよそ7割の方について市が事前に口座情報を把握できている状況でございます。これらの方々に対しては、市から振込先をあらかじめお知らせし、申請手続きを待たずに支給を行うプッシュ型の給付を実施することで、事務の簡素化や経費縮減を図る予定でございます。一方で、アプリや地域通貨の導入につきましては、検討すべき課題があると認識しております。他自治体の事例では、高齢者を中心にスマートフォンやアプリの操作に不慣れな方の利用率が低く、利便性の確保が課題となっております。また、給付システムなどの開発とともに、保守、運用には継続的なランニングコストが発生することから、都度実施する給付事業においては費用対効果の面でも慎重な検討が必要であると考えているところです。いずれにいたしましても、本市といたしましては先進自治体の事例を研究しながら、市民の利便性ととも費用対効果などを総合的に勘案し、よりよい手法について研究してまいります。続いて、投資事業の財政負担に関する御質問についてお答えをいたします。公共施設の老朽化対策、義務教育学校の整備、市立柏病院の現地建て替え事業など大規模な投資的事業が控える中、事業の規模や期間等を明確にし、市民の皆様に対する説明責任と透明性の向上を図る観点から、令和7年度より予算計上した継続費及び債務負担行為から積み上げた今後見込まれる投資事業の財政負担について市のホームページにおいて公開をしております。令和8年度当初予算案を踏まえて集計した今後見込まれる投資事業の財政負担は73事業で、事業費の総額が約432億8,200万円となり、このうち一般財源の負担は約137億1,500万円となります。これらの最新の集計結果につきましては、当初予算案成立後速やかに市民の皆様に分かりやすい形でお示ししてまいります。また、これら投資事業に係る財源については、過度な将来負担を招くことのないよう国の補助金を積極的に確保、活用するほか、事業期間が延長された緊急防災・減災事業債など後年度に交付税措置が見込まれる有利な市債や補正予算で積み増しを予定している公共施設整備基金などの基金を計画的に活用することとして計上しております。今後も公共施設総合管理計画の推進をはじめとして予算の位置づけができていない事業も多くあることから、徹底した財源確保に努めるとともに、整備完了後の運営費や公債費等の財政負担についても施設の維持管理費や減価償却費等のコストに見合った使用料に見直す等、受益者負担の適正化を着実に推進し、必要とされる投資事業に適切に対応しつつ、将来にわたって持続可能な財政運営を図ってまいります。次に、柏駅東口駅前再整備事業と図書館についての御質問についてお答えをいたします。初めに、柏駅東口駅前再整備事業についてですが、柏駅周辺は約50年前の再開発によって現在の市街地が形成されましたが、駅前の多くの施設が老朽化し、現在の商業事業者が求める機能や魅力に応えられておらず、まちの持つポテンシャルを十分に引き出せていない状況が見受けられます。これまで中心市街地の発展を支えてこられた先人の努力に深く敬意を表しつつ、今後50年先も市民の皆様や来街者の方を引きつける魅力ある都市空間を形成していくためには、これらの施設更新を着実に進めていくことが不可欠であると認識しております。このため、地権者の皆様

との協議の場として開催している柏駅東口地権者会合において、想定される事業手法や概算事業費をお示ししながら協議を重ね、事業化へ向けて着実に歩みを進めているところでございます。次年度の取組といたしましては、地権者との協議と並行して、まずは柏駅東口の長年の課題であった交通広場の改善に向けた検討を先行して実施し、バス、タクシーなどの適正な配置の在り方について警察や交通事業者との本格的な協議を行う予定です。柏駅東口再整備事業は、柏市にとってまちの未来を左右する重要な取組であり、市は強い覚悟を持って挑む必要があります。引き続き地権者の皆様との丁寧かつ粘り強い協議を重ねながら、柏駅前が将来も居心地よく、魅力的な都市空間となるよう検討を進め、今年12月に控えた旧そごう柏店本館の解体完了を見据えて、再整備の方向性を固めていきたいと考えています。次に、図書館についての御質問にお答えをいたします。先日市が公表いたしました「柏市図書館のあり方」の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針においてお示ししたとおり、中央図書館については市民の生活と文化的活動を支え、交流や新たな価値を生み出す知と文化の拠点を目指すとともに、商業と文化が融合する新たな都市の息吹を生み出せるよう、柏駅周辺に設置する方針の下に検討を進めているところです。加えて、柏駅東口再整備事業のように柏駅周辺において現在高まりつつある新たなまちづくりの機運を的確に捉えて検討を行うことは、それぞれの事業の効率化や相乗効果を図る上でも重要であることから、東口再整備事業の進捗に合わせて検討を進めることが適切であると考えております。まずは、柏市公共施設等総合管理計画第2期計画において掲げた老朽化した公共施設の更新の考え方をベースとして、柏市立地適正化計画の都市機能として誘導すべき施設を踏まえながら、柏駅周辺のまちづくりと公共施設の在り方を一体的に捉えていく必要があると考えております。このため、柏駅周辺への文化的、公共的機能の導入については各種行政計画との整合性を図りつつ、昨年度実施した駅前空間アンケートの結果も踏まえた上で、図書館を含む公共施設のうち市民の利便性向上やにぎわい創出に資する施設の再編を検討してまいります。引き続き老朽化する公共施設の更新を見定めながら、これからの時代に求められる市民ニーズも的確に捉え、柏駅前に必要とされる公共施設の機能や立地条件を整理し、想定される候補地のケーススタディーや必要規模、民間事業者との連携等の具体的な検討を行ってまいります。次に、市立柏病院の建て替えに関する御質問2点についてお答えをいたします。1点目は、コンストラクションマネジメント業務についてです。業務実施の経緯につきましては、近年の物価高騰や労務費上昇により令和7年1月に施工予定者から示された概算工事費が293億円となり、このままでは建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、基本設計の見直しを行うことといたしました。こうした状況を踏まえ、設計内容の最適化やコスト縮減、スケジュール管理の効率化等を行い、建て替え事業を円滑に推進するため、新たにコンストラクションマネジメント方式を導入いたしました。業者選定につきましては、公募型プロポーザル方式により実施し、外部有識者を含む選定委員会において株式会社インデックスコンサルティングを最優秀提案者として選定いたしました。今後の事業スケジュールにつきましては、現在基本設計見直しを行っている段階のため具体的にお示しすることはできませんが、令和16年度の整備完了に向けて取り組んでいるところです。コンストラクションマネジメント方式の導入により、専門的な知識を有する専門部署や技術者を有するコンストラクションマネジャーが発注者側に立って、設計と施工性の適正化やコストの妥当性を検証するほか、全体的な事業費の抑制やスケジュール管理を行うことが考えられる効果ではないかと認識しております。2点目は病床数についてです。新病院の病床

数を現在の200床から240床へ増床した経緯につきましては、令和5年4月に策定した柏市立柏病院再整備基本計画において、柏市の将来人口推計と千葉県を受療率から試算した病床数を40床増床することといたしました。病床数を減らした場合のメリットにつきましては、病床数を減らすことで建物規模が縮小し、延べ床面積も減少することから、工事費の抑制が挙げられます。デメリットといたしましては、病床数が減ることにより入院収益が減少することなどが挙げられます。なお、病床数につきましては、コロナ禍前と比べて入院、外来とも患者数が減少し、コロナ禍前の水準に戻っていない傾向が全国的にあるなど、現状と将来の医療需要を踏まえて対応する必要があることから、地域医療構想や医療計画など国や県の動きを踏まえた上で、市立柏病院が担うべき役割を果たせるよう再検証する必要があるものと考えております。いずれにいたしましても、今後も市立柏病院が小児2次医療などの採算医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう引き続き基本設計の見直しを進めてまいります。次に、公金運用についてお答えをいたします。本市では、歳計現金と各基金につきましては、安全性を最優先に定期預金や債券などにより運用しておりましたが、日銀のマイナス金利政策の導入による市場金利の低迷などもあり、近年は財政調整基金を活用した千葉県債の購入や公共施設整備基金を活用した大口定期預金による運用を行ってまいりました。お尋ねの運用実績でございますが、発生主義で計算いたしますと、令和6年度の歳計現金等の利息収入は約9,000円で、運用額に対する利回りは0.03%、また基金の利息収入は約2,464万円、利回りは0.32%となっております。なお、令和7年度の実績見込みにおいては、歳計現金等の利息収入が約3万8,000円で利回りは0.13%、基金の利息収益は約6,293万円、利回りは0.61%となっており、市場金利の上昇に加え、運用額の増額と金融機関の選定に入札を導入したことで利息収入が伸びてきております。また、金利上昇を踏まえ、指定金融機関の経営健全性をはかる基準を新たに定めた上で、公金管理口座の種別を先月決済用普通預金から普通預金へと切り替えました。これにより令和8年度予算案においては1億円の利息収入を見込んでおります。次に、公金運用について現在は市のホームページにおいて運用の基準や方針をお示ししているところですが、御指摘の運用実績の公表は公金保管の透明性確保や市民への説明責任を果たす観点から重要な取組であると認識しております。今後千葉県ESG債の購入などを通じて、市の投資が広く社会問題の解決に役立てられていることなども含め、公表してまいります。最後に、一括運用についてです。基金の一括運用は、複数の基金の一元的な管理を行い、同様の性質の資金については個別の基金を超えて一括運用することでスケールメリットを生かし、より長期の債券を保有できるなど有利かつ効率的な運用を可能とするものです。しかしながら、一括運用を行うには各基金の中長期的な残高や備えるべき流動性を適切に把握する必要があり、運用をつかさどる組織体制などの課題があるものと捉えております。したがって、まずは先進自治体においてこのような課題をどう捉え、克服しているのかを引き続き研究してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、東日本大震災から15年目を迎えるに当たり、本市の取組についてお答えいたします。まず、被災地支援についてです。現在の被災地支援は多様化しており、復興庁ではインフラ整備などのハード事業にとどまらず、子供支援や産業支援などソフト面を含めた幅広い支援が展開されております。本市といたしましても被災地とのつな

がりを風化させることなく、支援を通じて得られた経験や教訓を市の防災施策へ着実に還元するとともに、様々なネットワークを通じて議員発言の被災地応援イベントなど、柏市として何ができるのかを幅広く検討してまいりたいと考えております。次に、地域における防災訓練の支援についてでございます。災害発生時の被害を最小限に抑えるためには、公助のみならず、地域の共助の力が必要不可欠、重要であると認識しております。そのため、本市では地域の防災力向上を目的とし、防災訓練や出前講座、防災リーダー講習会などへの職員派遣を行っており、今年度は1月末時点で約70回の派遣を実施したところでございます。また、地域独自で中高生を主体とした防災訓練を行っている地域もあると伺っております。今後もふるさと協議会や町会等が主体となる訓練を積極的に支援し、地域の実情に即した防災力の向上、地域力の強化に努めてまいりたいと思います。最後に、ペット同行避難訓練についてでございます。本市では、令和5年度に環境省と共同でペット同行避難の凶上訓練を実施し、避難所での受入れ環境の整備や受入れ後の円滑な運営のための体制の確認を行ったところでございます。今後は、本市で作成しているペット避難のガイドライン等を十分に活用し、どのようなペット避難訓練ができるか検討してまいりたいと考えております。東日本大震災から15年という節目を迎える今、改めて教訓を風化させることなく、地域防災力の向上と実効性ある備えを着実に積み重ね、自然災害に強いまちづくりを目指してまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 飯田晃一君登壇〕

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 上下水道事業に関する御質問2点にお答えします。現在策定中の柏市上下水道事業ビジョンは、上下水道事業の経営を安定的に継続するため、長期を見通した事業運営の理念や基本方針を定めるとともに、これを実現するための今後の10年間のアクションプランを示すもので、計画期間を令和8年度から令和17年度の10年間とするものでございます。これまで水道事業及び下水道事業は、それぞれ令和7年度までを計画期間とする柏市水道事業ビジョン及び柏市下水道事業中長期経営計画を策定してまいりましたが、現行計画の途中となる令和4年度に行いました水道事業と下水道事業の組織統合を踏まえ、上下水道局としてより効率的かつ効果的に事業を推進するため、事業計画においても両事業における課題が重複するものも多いこと、また国においても令和6年度には国土交通省、環境省が上下水道を一体的に所管する体制へと移行したことを踏まえ、上下水道一体の計画として策定してきたものです。策定の進捗状況でございますが、令和6年12月から上下水道事業運営審議会において審議を開始し、合計8回の審議を経て、令和8年2月24日に最終案についての答申を受け、今年度末に公表をする予定でございます。続きまして、今後の料金改定を含めた適切な受益者負担の在り方と市民の理解を得ていくことについてでございますが、本市の上下水道事業を取り巻く環境は、能登半島地震などの大規模災害の発生を踏まえた上下水道施設の耐震化対応や降雨の激甚化による浸水対策、さらには高度経済成長期に整備された施設や管路の老朽化など多くの課題が顕在化してきております。また、生産年齢人口の減少に伴う人材確保の難しさや技術職員の世代交代による技術継承の課題に加え、物価高騰や施工困難工事への対応による財源不足など、上下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。このような状況を踏まえ、上下水道事業の持続性を確保するため経営基盤の強化が求められております。水道事業における受益者負担の在り方につきましては、同事業は利用者からの水道料金のみで全ての経費を賄う独立採算が基本であるため、上昇した経費は料金で回収する必要がござ

います。下水道事業におきましても、雨水処理に係る経費と一般会計から繰入れて賄う部分はありますが、汚水処理に関する経費については下水道使用料で賄う必要があると考えております。現在策定中の上下水道ビジョンに基づく経営シミュレーションにおいて、水道事業では令和15年度に、下水道事業では令和14年度に収益的収支が赤字となる見込みでございます。さらに、水道では令和10年度には北千葉広域水道企業団からの受水単価改定が見込まれ、下水道では令和12年度に県への流域下水道維持管理負担金の改定が見込まれ、これら外的要因も加わる中で事業継続のため先送りできない必要な将来のインフラ整備の資金を確保していかなければならないと考えており、今後は適正な料金水準について検討を進める必要があるものと考えております。このような状況を市民の皆様にご理解いただくため、上下水道を取り巻く環境、財務内容、老朽化の程度など上下水道の現状を分かりやすく御説明するための機会を今後増やしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 広報部長。

〔広報部長 稲荷田修一君登壇〕

○広報部長（稲荷田修一君） 私からは、「つづくを、つなぐ。」と「家族まるごと！かしわでビューン！」の違いと広報戦略についてお答えいたします。ブランドスローガン、「つづくを、つなぐ。」は、市民をはじめ柏に関わる多くの方々に対して住み続けたいくなる魅力的なまち、柏というマインドを醸成するためまちづくりの合い言葉として掲げているものでございます。昨年度においては、市制施行70周年記念事業における各種イベントにおいて、「つづくを、つなぐ。」とカシワの木をモチーフにしたブランドロゴを基調とする横断幕やのぼり旗の掲示を行うなど、市民の皆様目に触れる機会の創出に努めてまいりました。その結果、「つづくを、つなぐ。」の認知率が向上し、柏の価値に共感していただける柏のファンを増やすことができたものと感じております。一方で、魅力的なまち、柏というイメージの獲得のためには柏市民のみならず、市外の方からの共感を得ていくということも広報戦略を考える上で重要な視点であると感じたところでございます。このことから、今年度はより多くの柏のファンを獲得することを目指し、市外に向けた柏の魅力発信機能の強化を図るため広報部にシティプロモーション課を設置し、「家族まるごと！かしわでビューン！」というキャッチコピーを用いて、プロモーション活動を展開してまいりました。主に市民を対象としたシビックプライドの醸成を目的とする「つづくを、つなぐ。」に対し、「家族まるごと！かしわでビューン！」は市外にお住まいの方が新しいことや体験を柏というまちで始めたいくなるように柏でデビューしようという呼びかけでもあり、柏で始めたいこと、気になることに対して、びゅうんと吹く追い風のようにみんなのデビューを後押しする始まりが生まれるまちをイメージしたもので、柏への人の流れを生み出す入り口となるキャッチコピーとなっております。今回の「家族まるごと！かしわでビューン！」は、子育てを始めるなら柏という動機づけをプロモーションするため、市外の、特に未就学児を育てている30歳代のファミリーをターゲットに柏市の子育てしやすい環境や家族みんなで楽しめる魅力的なアクティビティを紹介し、より戦略的に柏の魅力を市外に向けて発信するものとなっております。ポスターにつきましては、柏市内各駅の構内、商業施設、公共施設等約70か所に掲示の依頼を行っております。このほか、プロモーション動画も併せて作成しており、柏駅周辺のデジタルサイネージ等、市内各所で放送するとともに、ユーチューブへの動画公開と広告配信、またはぐカシアンバサダーとして活躍していただいている市民インスタグラマーとタイアップしたインスタグラムでの広告配信などSNSも活用しながら、メディア

ミックスでの広報活動を行ってまいりました。今後は、これまでに得られた分析データを基により効果的、効率的な配信が可能な広告媒体であったり、広告内容を検討し、柏市民はもちろんのこと、市民以外の多くの方にも柏に興味を持ってもらい、柏に遊びに行きたい人や柏で働きたい人、柏で学びたい人など一人でも多くの柏のファンを増やすための広報活動を展開してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時 4分休憩



午後 2時15分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁者、土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、ワニバースとシェアサイクル及び南部クリーンセンター周辺整備事業に関する御質問についてお答えいたします。初めに、ワニバース市役所ルートの運行状況についてお答えいたします。ワニバース市役所ルートは、令和5年11月から運行を開始し、令和6年度は約6万3,000人の方に御利用いただきました。利用者数は増加傾向にあり、運行開始時点で1便当たり約3.7人であった利用者数が2年後の令和7年11月時点では約7.6人と増加しており、幅広い世代の方々に御利用いただいております。また、運行経費に対する運賃収入の割合を示す収支率が令和6年度実績で30.2%となり、目安としている30%以上を確保することができました。次に、ワニバースの広域連携のルート検討についてです。現在市では、民間路線バスを基軸にコミュニティ交通で補完するという方針の下、令和7年度から8年度にかけて新規路線等の検討を進めております。この検討に当たっては、主に4つの視点で総合的に評価してまいります。1点目は、利用需要の視点です。人口密度や高齢化率、公共施設や生活関連施設の立地、そして公共交通空白不便地域の状況を踏まえ移動実態を分析し、どの程度の利用が見込めるかを検証してまいります。2点目は、採算性の視点です。運行経費と運賃収入のバランスを基に持続的な市の補助金負担の妥当性を評価します。3点目は、実現可能性の視点です。近年のバス、タクシー運転手不足の中、運転手の確保が可能かどうか、あるいは道路幅員や交通規制等を踏まえ、運行ルートの設定が可能かどうかといった実現性を検証する必要があります。4点目は、既存の公共交通との競合性の視点です。同一区域に既存の路線バス等の公共交通がある場合には、既存の公共交通の減便や廃止にならないよう競合する新規路線等の設定を避けることが原則となります。現在の検討状況といたしましては、主に市内の移動実態や需要調査を進めているところでありますが、御提案の広域連携のルートにつきましては、以上の4つの視点で考えた場合、課題が多いものと捉えております。次に、ワニバース南部ルートの常盤平駅の延伸の検討についてお答えします。市では、新規ルートの検討と併せて、運行開始から20年が経過したワニバース南部ルートの再編について常盤平駅への延伸の可能性も含めて検討しているところです。今後地域の皆様の御意見を伺いながら、地域の実情や移動ニーズを把握した上で、新規ルートの検討と同様に主に4つの視点で総合的に評価し、再編の具体化に向けて取り組んでまいります。次に、シェアサイクルに関する御質問についてお答えいたします。本市のシェアサイクル事業は、民間事業者との連携協定により令和7年2月にサービスを開始し、順次サイクルステーションの設置エリアを拡大しているところです。利用状

況は、サービス開始から順調に推移しており、令和8年1月末時点での月間利用者数は約2,200人と多くの皆様に御利用いただいているところです。サイクルステーションの設置エリアにつきましては柏駅、南柏駅、新柏駅、高柳駅の周辺エリアを中心に約60か所のサービスを開始しましたが、市民の皆様からの御要望を踏まえ、令和7年9月からは柏の葉地域、さらに昨日3月2日からは南部、東部エリアのリフレッシュプラザ柏や道の駅しょうなんなどにサービスを拡大しており、現在市内約130か所以上にステーションが設置され、様々なエリアで御利用いただく環境が整いつつあります。シェアサイクルとワニバースの連携についてですが、複数の交通機関を組み合わせた移動の利便性向上は、公共交通ネットワークの全体の充実といった観点から重要な視点であると認識しております。シェアサイクルはその特性上、他の交通機関との互換性が高く、例えば行きはシェアサイクルで移動し、帰りはバスで移動するといった複数の交通機関をまたいだ効率的な移動も可能になるなど、既に相互補完的な関係にあると考えております。このため、サイクルアンドバスライドと位置づけ、バス停付近へのシェアサイクルステーションの設置などを検討してまいります。また、シェアサイクルとワニバースの相互割引につきましては、双方の利用率向上や利用者負担の軽減に資する取組として意義があるものと考えておりますが、一方でシェアサイクル事業者とコミュニティバス事業者との間での調整や料金システムの連携など、実現に向けては検討すべき課題もございます。このため、まずはその効果や課題を把握するとともに、関係事業者との調整も含めた実現可能性について研究してまいります。

次に、南部クリーンセンター周辺整備事業についてお答えします。市では、南部クリーンセンターの整備に併せ、施設周辺の道路を整備するとともに、これまでに平成14年3月に地元町会と締結しました協定に基づき複数路線の道路整備を進めているところです。現在の道路整備状況になりますが、主要6路線のうち令和6年度に逆井運動場から逆井駅に向かう路線、令和7年度には逆井小学校南側から逆井中学校における路線の2路線の整備を完了させております。令和8年度には柏陵高校入り口交差点から柏陵高校までの路線と藤心跨線橋付近の整備を予定しております。なお、未整備の路線については、延長が長く、事業費の増大や道路境界が決まらないなどの個々の課題も多く、整備には長期間を要することが想定されます。各路線について事業の実現性や効果などを見極めながら整備を進めてまいります。次に、柏市南部地域としての木台付近をつなぐネットワーク道路につきましては、令和5年に概略ルートの検討を行い、複数路線案について事業費を含めた整備上の課題を整理したところです。この路線については、南部地域の道路ネットワークを形成する重要な路線であると認識しており、南部クリーンセンターを所管する環境部と連携し、丁寧に地元の意向を確認しながら検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、カスタマーハラスメントについての御質問についてお答えをいたします。議員から御紹介のありました東京都では、令和7年4月1日からカスタマーハラスメント防止条例が施行され、カスタマーハラスメントの防止に関し基本理念を定め、東京都、顧客等、就業者及び事業者の責務を明らかにするとともに、カスタマーハラスメントの防止に関する施策の基本的な事項を定めていると承知をしております。また、国におきましては、カスタマーハラスメントに関して事業主に雇用管理上の必要な措置等を義務づける改正

労働施策総合推進法が本年10月に施行される見込みであり、その適切かつ有効な実施を図るために指針を定めることとしております。本市におきましては、こうした法改正の動向を注視しているところであり、現時点で独自の条例化を進めることは考えておりませんが、国の指針の内容等を踏まえながら法の趣旨にのっとり、本市の職員対応における指針等の策定に取り組んでまいります。また、議員御提案のように窓口部署等に防犯カメラや通話録音装置を設置することは、記録を残すだけでなく、一定程度の抑止効果も期待できるものと考えております。実際に昨年10月に実施した職員アンケートでは、回答者782人のうち約41.6%に当たる325名の職員からカスハラ対策として効果的だと考えるものとして、通話録音機器、機能の導入との回答があったところです。こうした職員アンケートの結果や公務の特殊性を踏まえながら、研修等による対応力の向上を図りつつ、庁内関係部署と連携を図りながら、暴言や暴力などの悪質な被害からは組織として職員を守ることができるよう取組を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、試乗ナンバーと軽自動車税の課税免除についてお答えいたします。初めに、原動機付自転車等の試乗ナンバーの交付についてです。これは、主に中古バイクの販売を行う事業者において、試乗や回送のために利用できるナンバー交付のことであり、本市においては事業者の申請に応じ、古物商許可証等を確認した上で、半年間の有効期限を設けた試乗用のナンバーを車両の種別ごとに1枚の交付を行っております。そのため、試乗の都度申請、返納といった手続をしていただく必要はございません。なお、この制度の周知につきましては、特定の事業者に係る制度でもあり、不適切な利用につながる懸念もあることから、これまでホームページ等で広く周知することはしておりません。原動機付自転車等の販売促進や税込確保にも寄与する制度ですので、必要な事業者に適切に御利用いただくため、改めて周知方法も含めて試乗用ナンバーの交付事務の点検を行ってまいります。次に、軽自動車における商用車の課税免除についてです。議員御案内のとおり、千葉県では来年度から中古自動車店に陳列される商品車について課税を免除することが新聞等で報じられております。一方、本市では現時点で商用車への課税は免除しておらず、近隣自治体においても同様であると認識しております。これは、事業者においては当該租税を経費計上することができること、また市においては当該車両が未使用であることを確認するために定期的な走行距離を確認する仕組みを構築するなど、新たな事務が事業者及び市の双方に生じるおそれもあり、導入に当たり幾つかの課題が存在するためでございます。また、課税の公平性や税込にも影響することから、プラスとマイナス両面での影響を推しはかりつつ慎重な対応が求められるものと考えております。こうしたことから、商用車の課税免除につきましては今後も近隣市の動向等を注視してまいりたいと考えております。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、シルバー人材センターについての御質問にお答えいたします。シルバー人材センターは、従来より地域における多様なニーズに応じた就業機会の提供を通して、人材不足分野へのマンパワーの供給や高齢者の社会参加の促進、生きがいの創出に寄与するなど地域社会を支える重要な役割を担ってきたものと認識しております。加え

て、近年は議員御指摘のとおり就業を通じた適度な身体活動や社会との関わりが高齢者のフレイル予防や健康寿命の延伸に資することが明らかとなっており、シルバー人材センターの役割は労働力の確保や生きがいづくりにとどまらず、高齢者の健康維持、介護予防の観点からもますます重要性が高まってきているものと認識しております。こうした高齢者の健康維持や介護予防の推進は、結果として医療費や介護費の抑制にもつながることが期待されており、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと活躍し続けることができる環境づくりは、持続可能な地域社会の実現に向けた重要な取組であると考えております。引き続きシルバー人材センターと連携し、就業機会の確保や活動の周知に努めるとともに、高齢者の社会参加の促進を通して健康寿命の延伸と地域社会の活性化の両立が図られるよう関係部局と連携し、必要な支援に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 高橋秀明君登壇〕

○代表監査委員（高橋秀明君） 私から監査におけるPDCAサイクルの御質問についてお答えいたします。初めに、監査業務の中で指摘等を行った事項について、その一例を申し上げますと、定期監査において契約事務の誤りに関する指摘は令和6年度の16件から令和7年度は2件まで減少した一方で、会計年度任用職員関係事務の誤りは令和6年度の12件から令和7年度は10件とほぼ横ばいという結果となっております。なお、指摘した事項の中には、比較的すぐに改善できるものもあれば、制度やシステムそのものに課題があるものもあり、改善するためには一定程度の時間を要するものがあるのも事実です。このような状況の中で、より監査の実効性を高めていくためにもPDCAサイクルは非常に有益な手法であると考えております。現行の監査においては、このPDCAサイクルの手法に基づき毎年度年間監査計画により監査方針等を定め、柏市監査基準等に照らして決算審査、定期監査等を実施し、その後監査結果を取りまとめ、指摘事項等を整理し、監査委員の意見を付して市長並びに市議会議長等へ報告するとともに、行政の透明性確保のため市ホームページ等を通じて広く市民に公表します。さらに、指摘を受けた部署だけでなく、その制度を所管する部署に対しても結果をフィードバックして、該当部署からの改善措置状況の報告を求める流れとなっており、形式的な指摘に終わらぬように努めているところです。また、今年度の監査方針の中で過去の監査等で顕在化した課題等への対応状況の確認を位置づけ、業務改善の取組を継続的に確認しており、改善が不十分だと判断した場合には次年度の監査計画の中に位置づけて、確認を行うこととしております。このように継続的な視点を持って監査を行うことで、誤りを繰り返さない組織体制をつくっていくことが何よりも大切であるとの考えの下、職員が安心して業務を遂行できる環境を整え、ひいては柏市民の市政に対する信頼性向上の一助となるように今後も監査の継続性の視点を持ちながら監査に臨んでいくことが業務の改善につながっていくものと考えております。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、期日前投票所に関する御質問にお答えいたします。2月8日に執行された衆議院議員総選挙では、期日前投票所を利用された方は10万人を超え、投票者数に占める割合は52%と非常に多くの方に御利用いただきました。今回は選挙当日が雪予報であったことから、特に選挙期日前日の土曜日においては過去最高の2万

1,386人の方が期日前投票所を御利用され、利便性が高いパレット柏や4つの商業施設では午前中を中心に待機列が100人以上並ぶ時間帯もあり、お待ちいただく時間が長くなり、大変御迷惑をおかけいたしました。商業施設等が混雑する一方で、柏市役所、沼南庁舎、田中近隣センター、高柳近隣センターの4つの投票所では、終日を通し10分以内で投票ができていたところであり、パレット柏にお並びいただいている選挙人に対しては、柏市役所の御案内の呼びかけも行っていたところがございます。本市では、選挙人が分散して投票していただけるように当日の混雑情報をホームページにおいて4回配信しており、市民に周知していたところがございます。今回の件を踏まえ、今後の選挙においては特に混雑が想定される選挙期前日の土曜日などについては配信回数を増やすなど検討してまいります。また、選挙人の名簿対照機器の増設についてのお話ですが、期日前投票所については限られた会場スペースの中で現在の配置や人員とさせていただいているところであり、名簿対照機器については過去の選挙でパレット柏で2台体制で実施したこともございましたが、選挙人の動線が複雑になったり、受付が早くできて投票用紙の交付で並んだり、記載台の数も限られるため、投票所内で選挙人が混雑し、結果として想定よりスピードアップができず、投票用紙の誤交付の危険性が高くなるなどのデメリットがあったため、ミスなく正確に投票事務を行うため現在の1台体制の運用としたことの経緯がございます。期日前投票所を利用される方が年々増加していることを踏まえ、限られた会場スペースの中ではありますが、待ち時間が少なくなるように各投票所の混雑状況の発信、名簿対照係への機器操作スキルが高い者の登用、受付機器の増設の可能性も含めて今後も混雑対策を検討してまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、市民文化会館と中央体育館の駐車場に関する御質問にお答えをいたします。議員御指摘のとおり、特に文化会館においては施設の収容人数に対し駐車可能台数は少なく、大規模な行事の際は駐車台数が不足し、お車で来館の方には御不便をおかけしていることと認識しております。このため、日頃から文化会館、中央体育館双方の指定管理者が綿密に連携して、互いの行事スケジュールを共有し、混雑が予想される日には互いに駐車場を融通し合うなど、限られた駐車スペースを有効活用するため、運用面での工夫を図っているところがございます。引き続き本市の文化、スポーツ拠点である文化会館、中央体育館が多く市民や来場者にとってより利用しやすい施設となるよう両施設の駐車場の一体管理や敷地の有効活用、また周辺の柏ふるさと公園やウェルネス柏駐車場とも連携した有料化の検討など費用対効果も勘案しつつ、利便性向上のための調査研究を行ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、消防用設備等の点検、報告の御質問にお答えいたします。初めに、報告率向上に向けた取組についてです。報告がなされていない事業所等に対しては、消防用設備等定期点検及び報告の御案内を郵送し、報告を促すとともに、必要な指導を行っております。また、市内事業所等を対象に消防法第4条に基づく立入検査を実施しており、点検及び報告に不備が認められた場合には、速やかな改善を指導しているところです。とりわけ小規模な宿泊施設や飲食店等におきましては、報告書作成に不慣れなケースも見受けられ、

報告率が低い傾向にあります。このため、総務省消防庁が推進する消防用設備等点検アプリの活用を案内し、事業所の皆様が簡単に点検、報告を行えるよう支援しています。次に、オンライン申請の進捗状況についてです。従来の消防署窓口での届出に加え、令和6年度よりオンライン申請の運用を開始いたしました。申請件数は増加傾向にあり、一定の利用拡大が図られているものと認識をしております。今後とも利便性向上に資するようオンライン申請についての情報発信に努めるとともに、市内事業所への立入検査及び郵送による指導を継続し、消防用設備等の適正な維持管理の重要性について周知啓発してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、保健福祉行政についてのうちがん対策とRSウイルスワクチンと帯状疱疹についてお答えをいたします。まず、がん対策についてです。1点目のかしわ健康アプリワニFitは、18歳以上の市民の皆様が持つスマートフォンに本アプリをインストールしていただくことで歩数の自動記録のほか、自分の体重や食事について記録する機能や現時点で市内に7コース設定しているウォークラリーなどの健康づくりに役立つ様々な機能を楽しんでいただけるアプリとなっております。これらの機能を使っていただくことで、年間最大3,000円相当のデジタルギフトに交換できるインセンティブを用意することができ、市民の健康づくりへの行動変容を期待するものであります。議員御案内のとおり、がん検診の受診後ワニFitに入力していただくことで、それぞれのがん検診の受診につき100ポイントを獲得でき、同様に特定健診や特定保健指導を受診した方も100ポイント獲得できる仕組みを備えたアプリとなっております。本年1月末現在、ワニFitのインストール数は2万4,000件を超え、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、まずは歩数や食事など分かりやすい機能から御紹介し、お試しいただいているところであります。今後はワニFitの様々な機能について積極的に周知を図り、継続的に市民の皆様にご活用いただき、健康づくりに役立ててもらえるよう努めてまいりたいと考えております。次に、2点目のがん検診についてであります。市では、国のがん検診有効評価ガイドラインにおいて推奨された胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、結核肺がんの5つのがん検診についてがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づいて実施をしているところであります。市といたしましては、引き続きガイドラインで推奨された対策型検診を実施するとともに、指針に定められていないがん検診については国の動向を注視してまいります。続いて、RSウイルスワクチンの情報提供についてです。RSウイルスワクチンは、妊娠28週から36週までの妊婦が接種することで、生まれた後の赤ちゃんをRSウイルス感染症から守ることが期待される母子免疫ワクチンであります。ワクチンの効果がある一方、議員御指摘のとおり安全性に関する情報提供も重要と考えております。ワクチン接種後の副反応疑いについては、令和7年10月に行われた国の報告によると早産、死亡も含め現在安全性に関する懸念は示されておられません。しかしながら、妊娠高血圧症候群については、接種によるリスク増加の可能性が認められていることから、市といたしましては国からの通知に基づき妊娠高血圧症候群に関するリスクについて市民及び医療機関への丁寧な周知啓発に努め、安全な接種体制の構築に努めてまいります。次に、60歳以上の方を対象としたRSウイルスワクチンの周知等の取組についてお答えいたします。RSウイルス感染症は、年齢を問わず何度も感染を繰り返す呼吸器感染症で、高齢者や基礎疾患がある場合はより重症化しやすく、発熱などの症状が出現後、約2割から3割で細気管支炎や肺炎などが出現す

ると言われています。現時点で60歳以上を対象としたRSウイルスワクチンは全額自己負担となっている任意接種であり、予防接種法に基づく定期接種には位置づけられておりません。今後は国から新たな視点や方針が示された際には速やかに対応し、市民の健康を守る取組を進めてまいります。最後に、帯状疱疹ワクチンについてお答えいたします。帯状疱疹ワクチン接種につきましては、令和7年度から予防接種法に基づく定期接種として開始したところです。12月末時点で接種研修につきましては、1回で接種が完了する生ワクチンでは2,325件、2回接種が完了となる不活化ワクチンでは4,907件となっており、両方合わせますと対象者の約20%の方が接種をしております。なお、今後年度末までの見込みとしては、約30%の接種率を見込んでおります。続きまして、50歳から64歳までの方を対象にした任意帯状疱疹予防接種の費用助成についてです。まず、広報につきましては、広報かしわや市ホームページでその効果や自己負担額について分かりやすくお伝えしております。次に、想定する接種者数につきましては、既に任意接種として費用助成を実施している近隣市に聞き取り調査したところ、接種率は約2%と伺っております。このことを踏まえまして、柏市も同様に対象人口約9万人に対して接種率を2%と見込み、およそ1,800人を接種人数としております。最後に、ワクチンの主な効果としては、帯状疱疹の発症率低減や重症化予防、さらには帯状疱疹後の神経痛の症状軽減が期待されることから、対象となる市民の皆様に対して丁寧な周知に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、保健福祉行政の障害者施設における事故についてお答えいたします。まず初めに、昨年3月に市内の障害者グループホームにおいて発生した職員による暴行により貴い命が失われた事件につきまして、心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様へ深くお悔やみを申し上げます。本事件につきましては、決してあってはならないものであり、本市といたしましても真剣に受け止めてまいります。事件が発生しましたグループホームは、昨年度末まで市内で運営されておりましたので、当該施設を指導、監査するのは柏市となっております。一方で、障害者総合支援法に規定する特定施設であるグループホームに障害者が入所した場合、その支援及び支給決定は施設入所前の自治体を実施する居住地特例に該当し、本件の被害者を支援するのは他自治体でございました。議員御指摘のように、このような制度の立てつけが問題への対応を困難にしているところは否めないと考えております。また、全国手をつなぐ育成会連合会の声明は把握しているところでございますが、法人幹部や配置予定職員の暴行等の犯罪歴の確認などの対策につきましては、法律で定めるべき事項となりますので、国の動向を注視してまいります。今後本市が実施できる対策といたしまして、虐待防止の観点から障害サービス事業所に対して毎年度実施している集団指導による制度理解の促進の強化、3年に1回の運営指導を通じた現場の確認、虐待防止についての個別研修会の機会等の確保の増加などを積極的に取り組むとともに、虐待が起きてしまった場合には当該事業者に対し改善命令報告書を提出してもらい、複数回のモニタリングを通じ改善策が継続して講じられているかを確認することで、再発防止の徹底に努めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、補聴器に関する御質問にお答えをいたします。本市といたしましては、国が調査研究で得たエビデンスを基に一連の制度を設計すべきとの立場で答弁をしております。今後も補聴器装着による認知症予防に対する効果に関する国のエビデンスの蓄積に注視していく方向性に変わりはありません。一方、令和7年第4回定例会において加齢性難聴者の補聴器購入費の助成を求める請願が採択されましたことを踏まえ、効果的な事業実施の可能性に関して検討が必要であると認識しております。このため、議員から御提案をいただきました市独自の検証事業といった取組も含め、検討しております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、義務教育学校に関する御質問3点についてお答えいたします。初めに、1点目のグラウンド整備を先行して実施する理由と具体的な工事内容についてお答えいたします。本事業は、令和12年4月の開校を目指し、既存の柏中学校の敷地内に新たに小学校の校舎、前期課程校舎を整備する計画であり、新校舎は現在の中学校のグラウンドに建設する予定でございます。建設工事期間中においては、柏中学校の生徒が安全かつ継続的にグラウンドを使用できる環境を確保するため、まずはグラウンドの移設、整備を先行して実施するものであり、関連経費を令和8年度当初予算に計上いたしました。これにより教育活動に支障を来すことなく、工事を円滑に進めることが可能となります。先行工事の具体的な内容として、グラウンドの整備、プールの解体、テニスコートの移設、南側擁壁の改修、雨水貯留槽及び防火水槽の整備、屋外倉庫等の移設などを計画しており、これらの工事は令和8年度から令和9年度にかけての2か年事業として実施する予定でございます。次に、2点目の遠距離通学の支援事業の検証結果次第では柏中学校区外でも実施する可能性があるかについてお答えいたします。現在関係する3校の学校関係者で構成する地域協議会において想定される通学路の検討や危険が予想される箇所の整理と対策など様々な意見交換を重ねており、その中で通学上の安全対策の一つとしてスクールバスやタクシーの運行も提案されているところです。市教育委員会といたしましては、一定以上の時間と距離をかけて通学する小学校児童の負担解消が喫緊の課題と認識しており、来年度田中北小学校にてスクールタクシーの運行を試行的に開始しております。そこで得られる課題を抽出した後、運用実施に向けて改善を行い、本市の児童が安全、安心に通学できる支援につながるよう努めてまいります。最後に、3点目の柏中学校区以外の義務教育学校の整備についてお答えいたします。現時点において柏中学校区以外に義務教育学校を設置する具体的な計画はございませんが、特に南部地域や東部地域においては将来的にも児童生徒数の減少傾向が続くと予測されており、教育環境の維持、向上に向けたさらなる検証の必要性があるものと認識しております。この先新たに学校の再編等を計画する場合には、各学校の実情を総合的に踏まえるとともに、様々な観点から柔軟かつ慎重に検討していく必要があると考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、学校給食に関する御質問2点にお答えいたします。初めに、学校給食センターの整備についてです。まず、建設用地につきましては、所有者である財務省との協議が進展し、来年度当初には取得が完了する見込みとなりました。これを受け

まして、来年度からは施設の在り方を定める整備計画の策定や設計業務に着手する予定です。また、市長の市政報告にもありましたとおり、災害対応機能についても検討を進めてまいります。御質問の1点目、災害対応機能についてです。近年は、災害対応施設としての機能を併せ持つ防災食育センターとして整備する事例がございます。首都圏では、福生市や武蔵村山市の給食センターがその例であり、災害時には支援物資の受入れや一時集積機能、さらには避難者への炊き出しなど、防災拠点としての機能を果たしております。本市におきましてもこうした事例を参考にしながら、防災食育センターとしての整備を検討しております。これにより沼南地域を主な対象として、災害時の被災者支援の充実を図ってまいりたいと考えております。次に、2点目の防衛省の補助金の活用についてです。災害対応機能を備えた施設として整備することで防衛省の民生安定助成事業の対象となり、事業申請が承認されれば、工事費の75%の補助を受けることが可能となります。このため、まずは事業認可を受けるための計画策定に取り組んでまいります。最後に、3点目の今後のスケジュールについてです。今後整備計画の策定を進める中で詳細のほうを確定してまいります。現時点では計画策定及び設計で3年、工事に3年半を見込んでおります。次に、学校給食費についてお答えいたします。まず、小学校の給食費についてです。国は、令和8年度より子育て支援の一環として学校給食費負担軽減交付金を創設し、児童1人当たり月額5,200円の補助を実施することとしております。一方、本市の小学校の給食費は月額5,800円であり、全額を保護者負担とした場合、毎月600円程度不足することになります。本市の小学生は約2万2,000人おり、全員の給食費を無償化するには年間でおよそ1億3,000万円の財源が必要となります。国は、補助額を超える不足分については保護者からの徴収も可能としていますが、本市では令和8年度は学校給食費負担軽減交付金に加え、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、不足分を市が負担することで今年度においては小学生の給食費を完全無償化することといたしました。次に、中学校の給食費についてです。現在のところ国から無償化に関する開始時期や基準額など具体的方針は示されておらず、実施の見通しは立っておりません。そのため、無償化や負担軽減を行うには市が独自の財源を確保する必要があります。また、中学校の給食費につきましては、昨年秋以降の食材費の高騰や近隣市との給食費の差が広がる見込みもあることから、給食の質を維持するため給食費の改定を行うことといたしました。こうした状況を踏まえ、令和8年度においても保護者の経済的負担を軽減するため物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中学生約1万人分の給食費総額約7億6,000万円のうち半額に当たる3億8,000万円を市が補助することといたしました。この結果、保護者の皆様に御負担いただく給食費は月額7,100円から半額の3,600円になります。このように学校給食費の無償化には多額の財源が必要であり、国や県からの支援が不可欠であることから、今後も国及び県に対し引き続き強く要望してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、教育行政に関する御質問のうち学校における働き方改革プラン、英語教育、市立柏高等学校の3点について順にお答えいたします。まず、学校における働き方改革プランについてでございます。保護者からの過剰な苦情や不当な要求への対応に向けた取組につきましては、文部科学省も学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要として、体制の構築を進めていく動きがあり、市教育委員

会といたしましても注視しているところでございます。現在行っている具体的な取組といたしましては、業務時間外の学校への電話については原則電子音声対応としております。来年度からは、電話対応に関しましては希望する学校に通話録音装置を導入できるよう現在準備を進めております。導入の目的は、通話前に録音することを音声ガイダンスで流すことで、電話をかけてきた方が記録に残ることを前提に話をされるであろうことに加え、学校にとっても記録を正確に残すことや教職員の対応の質を高める効果を期待しているところでございます。また、管理職や教職員に対する保護者からの過剰な要求については、学校から市教育委員会に報告が上がった段階で必要に応じてスクールロイヤーに相談し、法的観点からも学校に支援を行っております。今後につきましては、県立学校や県教育委員会が導入しているコールセンターの設置や、奈良県天理市などが導入している校長の退職者や医師、弁護士、心理の専門家等から構成される専門対策チームの設置につきましても検討してまいり所存でございます。続きまして、1人1台端末を活用した外国人講師とのオンライン英会話の導入についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、オンライン英会話につきまして国内で少しずつ導入されている状況は、市教育委員会も認識をしているところでございます。活用の主な目的といたしましては、児童生徒のスピーキング力、コミュニケーション能力の向上、英語検定の2次試験対策などが挙げられております。オンライン英会話のメリットといたしましては、主に3点確認しております。1点目、児童生徒一人一人の習熟度や能力に応じた個別最適な学びの実現、2点目、児童生徒の発話機会の確保、3点目、自分の英語が相手に通じたという経験による学習意欲とモチベーションの向上でございます。既に整備されている1人1台端末を活用したオンライン英会話レッスンの実施により特別な設備投資を抑えながら、3点のメリットを含めた質の高い英語教育を実施することが可能と考えます。現在柏市では、ALTの配置により授業や学校生活の中で児童生徒が生きた英語に触れる機会を設けるとともに、国際交流会など教育委員会主催の行事を行っております。また、マンツーマンではございませんが、海外の学校とのオンラインでの交流など、英語によるコミュニケーション機会の創設に取り組んでいるところでございます。しかしながら、これらの取組で児童生徒一人一人がALT等とマンツーマンで会話する機会が十分担保できているとは認識しておりませんので、オンライン英会話を含めた児童生徒の発話機会のさらなる創出、充実について具体の検討を進めてまいります。最後に、市立柏高等学校へのコンビニ誘致についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、今後私立高校の授業料無償化によりいわゆる公立高校離れが進んでいくことへの危機感は市教育委員会としても強く認識しており、志願者確保のためにも市立柏高校の魅力向上を図ることが喫緊の課題と考えております。御質問の件に関しましては、市立松戸高校のコンビニ誘致の事例を受け、今年度市立柏高校においても誘致に向けた調査を行いました。コンビニの設置場所確保などの課題があり、現時点では実現に至っておりません。コンビニ誘致による生徒の利便性向上や学びの場の提供は市立柏高校の魅力の一つになると考えているため、引き続き調査研究を行ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で塚本竜太郎さんの代表質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明4日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時 4分散会